

令和5年3月2日（木）

3 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 稲川 洋	第14番 高橋 正昭

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 稲川 洋	第14番 高橋 正昭

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 海老原昌幸 書記（総務係長） 諏訪 満里
書記（主査） 根本 大成

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 光弘
企画課長	枝 博信	税務課長	保坂 武志
住民課長	田仲 有紀	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	田仲 進壽
都市建設課長	神山 雅行	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	星野 和弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【高橋正昭君】 皆さん、御起立願います。

(全員起立)

○議長【高橋正昭君】 皆さん、おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【高橋正昭君】 御着席ください。

これから、本日の会議を開きます。

ただ今の出席議員数は14人です。

日程に入る前に、一言申し上げます。会議中において離席する際には、議長の許可を受けてから離席して下さるようお願いいたします。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【高橋正昭君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に捉え、簡潔明快なる答弁を求めます。

順序に従い、3番・篠塚啓一君の発言を許します。3番、篠塚啓一君。

(3番 篠塚啓一君 登壇)

○3番【篠塚啓一君】 それでは、早速、通告順に従いまして、一般質問させていただきます。今回、大きく二つのことについて質問いたします。

まず、第1点として、不登校の児童・生徒について。コロナ禍をきっかけに不登校の児童・生徒が増えていると言われているが、そこで、上三川町では増えているのか、それとも不登校の児童・生徒さんは減っているのか、今の現状はどういうふうなことになっているのかということと、2点目として、不登校の児童・生徒を対象にしたオンラインの授業を行ってはどうかと思いますが、町ではどのように考えるか。

以上2点、明快なる答弁をお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問の1点目と2点目につきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によると、コロナ前の令和元年度、町内小中学校において30日以上登校しなかった不登校児童生徒数は33人でしたが、コロナ禍になった令和2年度においては57人、令和3年度は76人と増加傾向にあります。不登校になる要因は様々であり、複合的な理由が絡み合っているケースが多いのが実情です。

上三川町では、既に一人1台端末を活用して、学校の実情や児童生徒の状況により、担任の先生との

面談や授業配信を実施している学校もございます。しかしながら、授業中の配信となるため、双方向の意見交換は難しいことや、配信時間等の調整の困難さ、また、中学校は教科担任制のため、毎時間接続しなければならない複雑さ、更に学校や家庭の通信環境や学校の機材などの課題もあります。加えて、児童生徒によっては、起立性調節障害等で授業時間に起きることができないことや、日中、保護者がいないため、自己管理ができない児童生徒もいるなどといった健康面や家庭環境等の課題もあり、個別の対応が必要となっているのが実情です。今後も引き続き、不登校児童生徒一人一人の課題とニーズを見極めながら、丁寧に指導してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 御答弁ありがとうございました。不登校になるきっかけというのは、いろいろなものがあるかと思ひまして、例えばいじめであったりとか、学業についていけないとか、家庭環境などなど、いろいろなもの絡み合って不登校になったりとか、あとはコロナ禍で休校になって学校に行かなくなった、行けなくなったって言ったほうがいいのか分からないですけど、これも数ある要因の中の一つだと思っています。今、教育長が答弁していただいたように、年々増えているのは間違いないということで、そういった不登校の児童生徒さんをまた登校へ向けて再開させるというのは、並大抵のことではないと思いますが、例えばなんですけれど、今、令和元年度から令和3年度まで、不登校になっている生徒さんの数は教えていただいたんですけど、この生徒さんの中で、また登校が再開できるようになった生徒さんとか児童さんというのはいらっしゃるんですか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただ今の質問にお答えいたします。

令和3年度のデータしかちょっとここにはないものですから、そちらで答えさせていただきますと、令和3年度ですね、不登校の子が、適応指導教室オアシスという所に通ったりするんですが、そこからですね、また学校に行けるようになったという児童生徒は2名でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 以前にも僕は話したかもしれないんですけど、僕は中学1年生のときに、こちらに転校してきました。夏休み明けに。それで、転校してきたわけですけど、まず、言葉が違うとか、こういうこと言ったらあれですけど、訛ってなかったというのもあるし、そういったことで、いろいろいじられたりとか、いじめに遭ったりとかというのもありましたし、それが原因で、正直なところ登校拒否というか、今でいう不登校にもなりました。例えばあと、先ほど理由の中で挙げた勉強に関してですけど、例えば英語一つ取っても教科書が違ったので、同じ幾ら1年生っていても、文法が出る順番が違ったりとか、だから、もう東京にいたときに勉強したことがこちらではまだであったり、逆もしかりということで、もうやってしまったということもありました。一番苦勞したのが社会科で、向こうに、東京にいたときは、1年生が地理、2年生で歴史っていう形だったので、こちらに転校してきてこちらは地理と歴史が並行型、1單元ごとに勉強するような形だったので、地理はもうすごい昔に勉強したことであり、歴史に関しては全くやっていない。そんな中で、何ていうんだろうな、英語とか、

それから社会に関してはすごく苦勞した覚えがあります。だから、そういったところで、僕もそうやって登校拒否になったりもしたので、そうすると、どういうわけか朝も起きられず、それからまた都合よく朝になるとおなかが痛くなったりとかといったことで、学校に行けない、行きたくないというのが正直なところでした。当初は誰にも相談もできず、そういったところで、「何で学校に行かない」親にはそう言われ、周りからもそう言われ、でも、なかなかそういった自分に置かれてる状況というか、そういったことも言えず。そんな中でも、当時本当にもう四十何年前の話なので、どれぐらいの間、正直休んじやったかというのも分からないんですけど、とにかく担任の先生とか、それから周りの教職員の先生とか、それから僕の周りの人たちにいろいろと協力をしてもらって、学校には行けるようにはなりました。

先ほど、課長のほうからあったオアシス、当時そんなものはなかったもので、学校に行くか行かないか、教室に入るか入らないかという二択しか僕のほうには選択肢はなくて、今、例えば保健室登校とか、空き教室を利用しての登校とかもあるとは思うんですけど、実際に今、そういった形でいろいろな出席の仕方というのがあると思うんですけど、例えばオアシスに登校したりとか、それから保健室登校、それから空き教室の登校とかがあると聞いてますけれど、それは全て出席の扱いにはなるんですか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただ今の質問にお答えいたします。

オアシスに通った場合、又は保健室や別室に登校した場合、どちらの場合についても、本町におきましては登校というところで扱いということになってございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうするとですね、今の、先ほどの教育長からの答弁で、令和3年度ですと76名でよかったですかね、不登校、30日以上欠席。こういった子たちとか児童生徒さんが、例えばオアシスとか、それからあと保健室登校、空き教室の登校というのができるようになった生徒さんというのはいらっしゃるんですか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 不登校の方が76名、その内訳というか、そういうことで答弁させていただきますが、オアシスのほうの登録で通ってる方が18名で、保健室や別室に登校してる方が24名というような状況でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 なかなかそういったところにも登校を再開させるというのは、本当に難しいことだと思うんですよ。実際、去年、やっぱり不登校の生徒さんの保護者の方から相談を受けまして、いろいろとお話、聞かせていただきました。やっぱり一方のお話だけでは駄目だと僕は思ったので、当該校の校長先生ともちょっとお話をさせていただいて、両方からの話を聞くと、お互いに言ってることが、乖離しちゃってるっていうか、そういった感じだったので、詳しい内容は言えませんが、そうすると、なかなか本当に登校再開に向けてというのは、本当に難しいことだなというふうに思うわけです。

お互いに言ってることが違うということは、本音で話せない部分も、特に保護者の方が校長先生とか、あとは担任の先生とか、そういった方に話せない。そういう状況にあるのかなと思うんですけど、教育長、そういったところってどう思いますか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 いろんな状況があるというふうなことでございます。私も教員を長年しておりましたが、上三川中学校で校長していたときに、不登校の事例の子供たち、そういったものと向き合っていました。やはり家庭には家庭の言い分があるというのが状況でございます。先生方も忙しい、今この子にかかずにいると、他の子供たちの指導も十分できなくなってしまうと。時間がある人がやっぱり行かざるを得ないんだというふうなことを考えると、やっぱり私たち管理職がそういった子供たちに出向かなければいけないだろうというふうに思っておりまして、頻繁に重ねておりましたが、それでも改善に向かない子供もいます。実際に子供たちと話をしてみると、ちょっとは登校に向けて刺激になるんですが、二日三日たつとやっぱり難しいと。その子供は、もう心に寄り添うというのは非常に難しいんだというふうなことを改めて感じておるところでございます。現実的にどういう解決策があるのか、それは分かりませんが、ただもう、その子のことをずっとやっぱり丁寧に寄り添って指導するより他ないんだと思うんです。それを諦めては教育ではないのかなというふうに思いますので、学校の教員たちには校長会を通じて、とにかくそういう弱い子供たち、不登校の子供たちに寄り添うような姿勢を常に見せるというふうなことは伝えてあります。それでも改善に向かないというふうな状況が、先ほどの不登校の人数に表れているということもでございます。これからも、多くの方々の学校支援協議会とか、いろんな地域の方々の協力を得ながら、改善に向けて取り組んでいきたいなというふうなことは思っております。ただ、不登校を0にすることだけが目標とはしたくないというふうに思っているんです。それが目標になり過ぎると、かえって子供たちを苦しめる結果になってしまうだろうというふうなことがありますので、そのような考えでおります。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 先ほどお話ししたように、僕も不登校になったこともあるので、その当時って、学校に行きたくても行けなかったのか、それとも本当に嫌で行けなかったのか、ちょっと本当によく覚えてないんですけど、でも、やっぱりその不登校の児童生徒さんの中にも、学校には行きたい、そう思ってる子たちもいるんじゃないのかなとは思っていますよ。ただ、足が向かないというか、教室に入れないとか、本当に様々な、教育長の答弁にもあったように、形っていうか、あると思いますし、学校に行かせるだけが全てじゃないと思ってるんですけど、ただ、本当に一人一人に寄り添ってもらって、行きたいと思ってる子には行けるような形を、どうにか取ってあげていただけたらなと思います。

次に、2番目の質問に入ります。今回、2番目に出したオンライン授業を行ってはどうかということなんですけれど、これもやはり不登校の児童生徒さんの保護者の方から、オンライン授業をやってもらえないかというお願い、そういったものがあって、一人一人タブレットも支給されたので、それを活用してもらえないかという素朴な疑問があったようなので、それを今回ちょっと質問させてもらいました。通告書を出した翌日、18日の下野新聞に宇都宮市の記事が載ってまして、教育長も御覧にはなったか

など思うんですけど、メタバース、仮想空間でホームルームを行って出席にするというか、そんな感じの記事が載ってたと思うんですけど、そこでちょっと僕も宇都宮市のほうにいろいろと聞いてみました。

まず、メタバースというか、その仮想空間に出席した場合というのが、それが学校の出席になるかどうかというのは、あくまでも何か学校長の判断という部分もあるそうで、あとは記事の中には、AIを利用した学習ドリルとか、それから既存の学習用の動画を活用したりとか、あと授業のライブの配信も行っているそうです。先ほど教育長の答弁にもあったように、学校によっては、上三川町もやってる、ただライブの配信というのは課題があるということなんですけれど、教育長が考えるその課題ってというのは、どういったところが、そのライブ配信をする上で課題としてあるのは、どんなところになりますか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 一番の課題は、やはり人なんだと思うんです。学校によって差が、行っている学校もあるというふうに答えたと思うんですが、その「も」というのはなぜかという、中学校であると、例えば教員の数というのは結構余裕があるんです。一方で配信している先生の設定をする人と、それから授業をする先生と、そういうふうに二人配置できれば、効率的にタブレット配信がうまくいくんですね。ところが、それが余裕がないと、ただ置いとくだけになって、どうも子供たちには授業の垂れ流しのビデオになってしまうような感じがあるんです。人的な余裕は、特に小学校よりも中学校のほう、中学校でも大きな学校というふうな傾向がありますので、人数の少ない学校、こういったものは教員の数も少ないですし、配置されている教員数の余裕もないことから、ちょっと学校によって差が出てしまうというところはあると思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 ちなみになんですけど、宇都宮市は、市内全校ライブ配信を行っているそうなんですよ。例えばなんですけれど、そしたら、何ていうんだらう、保健室登校とか、あと別室、あとオアシスもいいんですけど、そういった子たち、登校してる子たちがライブで授業を見るということ、それも、そうすると難しくなってしまうんですか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただ今の質問にお答えいたします。

オアシスに通っている子も、学校種が様々でございまして、小学校、中学校もございまして。中学校についても3校それぞれということですので、宇都宮市で行っている例が、学校から直接そういった子たちに送っているのか、それとも集中的にどっかで行って、それを配信しているのかといったことはまだ捉えておりませんが、もしも、どこかでオアシスで配信して、それを受信できるというふうな仕組みが整えられれば、それは可能だというふうに思っております。例えば、上三川中学校でライブ配信をして、それを本郷中や明治中の子が受け取ると。学年によっても3学年ございまして、その煩雑さはあろうというふうに思っているんです。オアシスに来る子供たち、先ほど人数もお話しましたが、この子たちも全て朝の9時から3時までいるわけではなくて、9時から10時までの1時間とか、午後の1時間

とか、その時間時間によっても非常に様々でございますので、一斉に、一律に動画を配信して、この子たちに合った授業を見せるというのは、ちょっと現状では難しいところもあろうと思います。ただ仕組みが整えれば、そういったこともできるというふうには考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 今そういった答弁あったんですけど、例えばなんですけれど、今回、こういった要望を出していただいた保護者の方というのは、「定点カメラでもいい」って言ってるんですよ。当然、例えばですね、後ろから、今、教室にいる子供たちまで映し込んじゃうと、いろいろとまた問題があるのかなと思うので、「先生の所、板書してる所と、先生だけの定点カメラでも全然いいです」ということなんです。そういった形であっても、教育長がおっしゃるように、なかなか整わないと難しいってような形になってしまいますか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 それは可能であろうというふうに思っております。ただ、休み時間までずっと映すということになってしまいますので、どこかでその設定をしなければならないというところあるんだろうと思います。中学校ですと教科担任制ですので、定点カメラといっても教室が移動する場合がございます。そういったところの課題というのもあると思います。もしも、それがどこの学校で、どういう何年生だというふうなことであれば、情報をいただいて、私のほうから学校のほうには情報提供をしていきたいというふうに、指導をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 先ほど教育長の答弁にもあった不登校の子って、昼夜逆転してしまっている子もかなりの数はいるのかなと思うんですね。そうすると、先ほどの宇都宮市のメタバースなんか、あれは本当に普通の学校と同じ時間帯でやるそうなので、そうすると、昼夜逆転してしまってるような生徒さん、児童さんも参加することはできないかと思うんですよ。今、教育長のほうに質問させていただいたライブ配信というのも、当然授業とリンクしたような形になるので、昼間じゃないとというような形にはなってしまうかと思うんですけど。

例えば宇都宮市さんとかだと、それ以外にも動画のコンテンツ、そういったものを配信というか、見られるようにしてるそうで、そうすると、学年またいで見られるそうなんです。だから当然、復習もできたり、逆に先取りもできたりというような状況でして、上三川町もそういうことができないかなとか。昨日もちょっといろいろとユーチューブを見ててですね、大分県教育長のチャンネルがあって、それはもう本当に丸々授業を配信しているような形で、誰もが見れるような、例えば中学校の数学の授業を流してたりとか。だから、やろうと思えばできなくはないかなと思うんですけど。コロナ禍、休校中ってオンラインの授業とかもやってたかと思うんですけど、そういった場合って、例えばズームとか、そういったものを利用した授業というか配信だったんですか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ズームを利用した授業というか、配信というふうに理解してござい

す。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、授業の様子って動画では残ってはいないですかね。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 残っているかどうかという点を学校には確認は取ってはおりませんが、恐らく残ってないものと思われます。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 例えばなんですけれど、1週間分の授業とか、それからあと1カ月分の授業を、クラウドとか、あとはサーバーを立てて、そこに残すとか、中学生がいつでも見られる、小学生もですよ、いつでも見られるような環境をつくってあげるとか、そういったことをすることで、先ほどお話しした復習であったりとか、あとは先取りというのがいいかどうか分からないんですけれど、本当に何だろう、どんどん進んでいきたいというような子はそういったのもありかなって正直思っていて、そういったことって考えられないですか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 先ほど動画の配信ということ、動画のコンテンツという話が先にありましたので、この点についてちょっとお答えさせていただきたいと思うんですが、コロナ禍にあったときにですね、明治地区の小学校、中学校においては、運動不足に陥らないようにというようなことで、動画を配信しておりました。動画の授業を撮って、それを配信し、うちでこういう運動をしてみようというふうな、そういう実績もございます。また、各学校のホームページのほうには、今は、各学校のホームページからではなくなってきたかもしれないですけど、「NHK for School」という動画コンテンツ、こういったものについても十分リンクを張って、自分で学習できるようにというふうなことで、ホームページの充実を図っております。今おっしゃいました1カ月分の授業、クラウド、サーバーというふうなことで、ちょっとまだそれは考えておりませんでした。そういう御提案があったということで、ちょっと検討はしてまいりたいというふうに思っております。ただ、クラウドとかサーバーをどういうふうに保存するのか、技術的なものもあるし、予算的なものもあります。そういったものもちょっと勉強させていただきたいと思いますし、先ほど宇都宮市の取組みというのがありました。私どもは新聞記事で大変関心を持っておりましたので、この4月以降になりましたら新しい仕組みはそれで整うということですので、うちの指導主事数名と、そういったものを勉強しに行きたいというふうには考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 今、クラウドとかサーバーのことも、何ていうんだろう、調査研究というか、してもらえるとということなんですけれど、多分、結構な費用がかかると思うんですね。そんな中で、一番費用をかけずにというのが、ユーチューブを利用してもらうのが一番なのかなと。例えば、上三川町教育委員会チャンネルみたいなものを作ってもらって、どんどん蓄積をしてもらうしかないと思うんですよ。今すぐに全てを整えるというのは本当に無理だと思うので、長い時間をかけて、授業を蓄積して

いくというか、ユーチューブに上げるのは、特に例えば、今、伝えた上三川教育委員会チャンネルとかを作っても、動画を上げる本数って別に制限はないので、何本でも上げられるんですよ。1動画当たり128ギガ、又は12時間という1本を何本でも上げていけるので。例えば中学校の授業だったら、多分50分、小学校であれば45分かなと思うんで。限りなくたくさん載せていけると思う。一つだから一番、例えば町のほうで懸念するってなると、誰もが見れちゃうのかなというふうに思われると思うんですけど、一応限定公開というような形を取って、URLを子供たちと教えるとかってすれば、そのURLを知ってる子供たちしか見れないんで、ある程度狭められた人たちにしか見ることができないようにはできるかなあと思うので、ぜひそういったものを検討していただきたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 実はユーチューブ配信は、このコロナ禍において、中学校のほうで実施しておりました。実施したところ、非常に保護者から何名かクレームがありまして、「ちょっとこういうふうに一方的に授業を進めるのはどうか」と、理解力に差があるところというふうなこともありまして、実は教員に注意をした事実もございます。一方的にそれが、内容にもよるんでしょうか、学校の蓄積でユーチューブをアップして、それを見られるようにと、よかれと思ってやったことが、中にはやっぱりよく思われない保護者もいらっしゃるということで、そこら辺は難しいなというふうに感じております。ただ、そういうのを試した実績もございますので、ちょっと勉強してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 ちなみに、今ユーチューブを利用してということだったんですけど、それが見られたのというのは、例えばそのクラスの子だけだったんですか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 当該学年の子だけというふうな設定でURLを設定したというふうに聞いております。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 学年ということは、何だろう、クラスだけっていうわけじゃないってことですよ。分かりました。本当に今おっしゃったように、いろんな意見があるので難しいと思うんですけど、少しずつ前に進められるようにしていただければと思います。よろしくお願いします。

じゃあ、次の質問に入らせていただきます。

貧困と学力の相関関係についてということで、これまでも何度か質問をさせていただいてますが、再度、改めて質問をさせていただきたいと思います。教育長は、この問題についてどのようにお考えになっておりますか、よろしくお願ひいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問についてお答えします。

学力の定義も様々あるところですが、議員の御質問にある学力を学習内容の理解力と捉えて答弁させていただきます。内閣府が令和3年に行った子供の生活状況調査の分析報告書では、等価世帯収入の水

準が中央値の2分の1未満に該当する、いわゆる貧困層と言われる家庭が約13%存在することが報告されています。調査では、子供に授業の理解を問うものがあり、貧困層とされる子供が「ほとんど分からない」また、「分からないことが多い」と答えた割合は24%で、中位層の子供の7.3%に比べ約3倍多いことが分かっています。同様に、学習習慣が身につけていない子や、食事や就寝といった生活習慣が整っていない子の割合も多いことが分かっています。教育委員会としましては、学校における子供たちの個々の特性や学びの個人差に沿った指導ができるよう、特別教育指導員や特別支援補助員などの人的配置を充実させ、学校教職員が一丸となって支援できる体制を構築しているところです。

また、県の学力向上コーディネーターによる研修、授業研究を実施し、子供たち一人一人の確かな学力の定着に向けて取り組みを進めています。社会教育の取組みとしましては、生徒の学びの機会を広げるため、これまで学習サポート事業を実施してきましたが、上三川町地域未来塾として次年度実施を計画しているところです。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 答弁ありがとうございました。なぜ、またこのような質問をさせていただいたかといいますと、僕が無料塾というのをいきいきプラザでやってるのはご存じかと思うんですけど、町の広報へ広告を載せたりとか、あとはポスターを張らせてもらったり、あとはLINEの公式のアカウントを作ったり、オフィシャルサイトを作ってみたり、あとは無料塾というので検索し、今ちょうど皆さんタブレットとかあるので、無料塾とかというのを検索してもらおうと、そういう無料塾をまとめたポータルサイトとかもあるんですよ。そういったところにも広告とか掲載をさせてもらったりもしてるんですけど、そんなこんなで生徒さんとか、あとは保護者の方への周知というのは、少しずつではありますが行っているところです。それに対して、実際にボランティアで講師をやりたいという大学生とか、それから主婦の方からの問合せとかもあり、LINEに直接連絡をしてくれたりとか、あとはメールで問合せのフォームから来たりとか、そういった問合せもあって、もちろん協力もいただいているところです。完全なボランティアなのに協力してもらえると、そういったすばらしい人たちも、この上三川町にはいるというところをまず1点、知っていただきたいなと思います。

今回そんな中、高校生からの問合せがあって、高校生の立場から、社会に貢献できることはないか。そういった取組みを考える活動をしているようで、貧困家庭の子供に対する教育支援をテーマに研究をしているということで、この無料塾に興味を持ち、その活動に対しての問合せが来たというのがまず1点。それと、また別の高校生、別の高校の生徒さんからは、「SDGsの17の目標のいずれかについて研究をなささい」と学校からのテーマで、「日本の貧しい子供たちへの教育支援の質を上げ、学力を向上させるためには」というテーマで研究をしており、どちらもほぼ同じ内容の問合せをもらいました。正直、高校生がこういったテーマに興味を持って、いろいろと調査をしていることに驚きました。僕が高校生の頃って、そんなことを考えたこともないですし、ただ、のほほんと毎日を過ごしていたような覚えがあります。何が言いたいかというと、高校生がこうやって貧困と、それから学力の支援とか、そういったものをいろいろと調査しているので、町でももっと深く取り組んでもらえないかなというのが今回の質問の趣旨でして。その高校生にちょっと教えてもらったとか、聞かれたのが「CFC」

って言葉なんですよ。教育長、「CFC」って言われて分かりますか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 存じ上げておりません。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 もちろん僕も全然分からなくて、高校生に聞いたんですよ、「CFCって何」っていうふうに。「チャンス・フォー・チルドレン」という、その頭文字。チャンスの「C」とフォーの「F」とチルドレンの「C」。ここって何をやってるかという、スタディクーポン、スタディクーポンというのを配布している、そういった事業を行っているんですね。関東でいうと、スタディクーポンの配布の対象の地域になっているのは、東京、千葉、神奈川、それから埼玉の1都3県。残念ながらこの北関東、栃木、それから群馬、茨城というのは対象の地域にはなっていないんですね。何でならないのか問合せをしたところ、ここが公益社団法人かな、だったと思うんですけど、寄附金でこの活動を賄っている、そこまで回らない。つまり、今は東北の岩手、宮城、福島、それから関東は今お伝えした1都3県と、あと関西の京都、大阪、兵庫の大きな都市、あとは東日本の震災で被害を受けたところを今はクーポンを配布しているそうです。念のために給付額なんですけれども、年額になるんですけど、小学生は15万円、それから中1、中2、それから高1、高2は20万円、中3、高3は30万円というふうになってます。今お伝えしたように、本当に限られた地域なので、今、自治体さんによっては、このCFC、チャンス・フォー・チルドレンと共同事業としてスタディクーポンを行っているところもあります。今7つあって、大阪、大阪市、それから南房総市、それから佐賀県の上峰町、東京の渋谷区、それから千葉県千葉市、それから那覇市、それと国立市。例えば大阪なんかだと、ご存じかもしれないんですけども、塾代の助成事業として月額1万円、今支給してるんですけど、それがこのチャンス・フォー・チルドレンの関わってる事業だそうです。僕は唯一の町であった佐賀県の上峰町、いろいろと内容を聞いてみました。当初は、中1と中3がその対象だったそうです。その理由を聞くと、中1は中1ギャップの解消、中3は受験のためというのが理由だったそうです。でも、しかし保護者からの要望もあって、今年度、令和4年度から全学年に拡充したそうで、町内の全中学生300人を対象に年額3万円の電子クーポンを配布しているそうです。ここはだからそういった所得の制限とか、そういったものはなく、全員、予算は令和4年度で1,233万1,000円だそうです。単純に3万円掛ける300人だと900万円だと思うんですけど、いろんな事務事業を、そのチャンス・フォー・チルドレンに全て委託している、そういった委託料も含めてのものだとは思ってます。ちなみにですね、この人口9,700人なんですよ。上三川町ではどうですか、こういった取組みって。できそうですか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 今初めて聞いたことばかりなので、それがどうというふうなことは、ちょっとここでは差し控えさせていただきたいと思います。ただ、それが教育の場で行うものなのかどうなのかがちょっとよく分からないというのが実際なんです。ご存じのように生涯学習というのは、家庭教育、学校教育、社会教育を含めた3つが統合したものというふうに思っております。社会教育というのは、これに合致するかどうか、今、チャンス・フォー・チルドレンというものに合致するかどうかとい

うのが、ちょっと私には測りかねるところがあります。今初めて聞いた言葉ですので、ちょっとよく回答のしようがないというふうなことで申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 先ほどの最初の教育長からの答弁にもあったように、学力に差がついているのは、数字に表れてるのかなとは思うんですね、理解度とか、そういったものに関しては。ただ、それだけが全てじゃないというのも分からないわけじゃないんですけど、ただ、そういった子たちというか、そういった子たちという言い方をしちゃいけない、なかなか学びの機会を得られないような児童生徒さんに対して、何か学びの場をつくってあげられないかなというのが、僕の正直な考えであって、以前にも学習支援制度というのがあるのは、僕も重々承知してますし、ただ、こちらの事業主体って、県になってるかと思うんですけど、それは間違いないですか。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

今議員のほうがおっしゃられました学習支援サポートのほうは、県のほうでやってる事業になります。以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そこで、議員になったとき、僕が、自分には本当に何ができるのだろうというふうに改めて考えたときに、例えば塾に行きたくても行けない児童とか生徒対象に何かできないかというふうに考え、いろいろと調べてみると、学習支援というのがありました。実際に、学習支援の場にも見学にも行かせてもらいましたし、あとは子供たちに学習指導してる若年者支援機構の代表の方にお会いさせていただいたりとか、実際に教えてる講師さんとお話させていただきました。今は、上三川町ってその学習支援は2カ所、それとも3カ所でやってるんですか。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

今現在、上三川町では2カ所、1カ所に週2回ずつやっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 それぞれに参加してる生徒さんというか児童さん、数を教えてもらってもいいですか。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 現在2カ所は、4人ずつ来ていただいています。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 前は例えば、上三川町のほうは、9人ぐらいいたような気がするんですけど、今半分ぐらいになっちゃってるんですけど、対象の児童生徒さんが減ってるのか、それとも単に参加する生徒さんが減ってるのか、どちらですか。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただ今の御質問、お答えいたします。

正確なお子さんの、確かに今、議員がおっしゃったように、去年の令和3年は合わせて13人のお子さんが通っていらしかったのが、令和4年になって8人になってますので、大分減ってはいます。ただ、生活保護の観点からちょっとお答えさせていただきますと、今のところ上三川町、コロナ禍ですが貧困率はさほど下がってはいない状況ですので、ただ、かといって貧困率が上がってるわけでも、よくなってるわけでもないの、考えるに、参加したいと思っているお子さんが減っているのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、この学習支援というのは、どうしても県が事業主体なので、町が関われることというのは限定的じゃないかと思うんですけど、どうですか。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただ今の御質問、お答えいたします。

議員がおっしゃるように、町のほうで今携われるのは案内、対象のお子さんのいる家庭に案内をすることだけになってはしまっています。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 そうすると、先ほどのちょっと提案というかお話しさせていただいたスタディクーポンというのは、今度、町が事業主体、事務作業に関してはそちらに委託するような形になるかもしれないんですけど、事業の主体としては町というふうになるので、もっと子供たちと関われると思うんですよ。例えば参加というか、あとは、もう一つは保護者への直接的な案内、もっと深く関わることもできるし、詳しい事業の内容というのも説明できるんじゃないかなと思うんです。先ほど出てきた学習支援というのは、どうしても貧困世帯の子供に限定されたところになってしまうので、そこに行くというスティグマ、そういったものも、今度はスタディクーポンの事業を通すことで、一般の民間の塾に行けたりとか、あとは習い事ができたりとか、そういったものに使えるようになるので、ぜひ検討していただきたい。調査研究をしてもらって、これが、何ていうんだらう、よく言うばらまきというふうに捉えられちゃうかどうか、僕には正直分からないです。例えば上峰町のように、中学生全員とかというふうになると、またいろいろとあるのかもしれないですし、そこまではちょっと僕は及ばないですけど、でも、子供というのは未来の宝です。誰もが平等に、塾だけでなく、あとは自分が行きたいと思う、サッカーをやりたい、野球をやりたい、スイミングに行きたい、そういった習い事に通うことができるように、町のほうで少し子供たちに投資をしてあげてもらえないかなというのが僕の意見です。ぜひ検討してください。よろしくお願いします。

これで僕の質問を終わりにします。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 3番・篠塚啓一君の質問が終わりましたので、順序に従い、1番・田崎幸夫君の発言を許します。1番、田崎幸夫君。

(1番 田崎幸夫君 登壇)

○1番【田崎幸夫君】 順序に従いまして、私の質問をさせていただきます。今回ですね、大きく5点について質問いたします。

まず、1点目ですけれども、通学路の安全の確保について。通学路の安全確保のためにですね、上三川町として、改善、取組みをお尋ねします。

また、2点目としまして、私、2月10日にですね、何だ、真岡上三川線の藤原ラーメン屋さんのところから、宇都宮結城線の西側の道路ですね、あそこを午前7時20分から午前8時まで現場確認したんですけれども、特に宇都宮結城線の西側の道路の横断歩道、足利銀行に抜けるところなんですけれども、あそこちょっと細かいんですけど、7人、5人、5人、6人、5人、3人、5人、多くて15人、6人、9人、7人、5人、4人、6人、1人と、この15回にわたって89人のお子さんが、富士山地区から来た児童がですね、通学で横断歩道を渡ってます。非常に危険だと思ひまして、今回の質問で、富士山地区からの通学路について、今後の対応についてお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

本町での通学路の安全確保の取り組みといたしましては、平成26年度に策定いたしました「上三川町通学路交通安全プログラム」に基づき実施しております。同プログラムの内容としましては、2年に1度、各学校から抽出された危険箇所を、学校・警察・道路管理者が合同で点検を行い、点検結果を協議の上、各機関が必要な対策を講じるものとなっております。

次に、2点目についてお答えいたします。

学校の通学路は、基本的に各小中学校において指定しているところです。議員御指摘の富士山地区の上三川小学校児童通学路については、県道宇都宮結城線と県道真岡上三川線の交差点を横断し、住宅地内の町道を通るよう指定しています。上三川中学校については、自転車での通学となることから、主に歩車道が整備された町道、若しくは県道を指定している状況です。また、富士山地区の児童・生徒が通学路として使用する県道宇都宮結城線、真岡上三川線の交差点につきましては、学校より車両による巻き込みなどの危険性が指摘されたことから、道路管理者である栃木県に要望し、令和3年度までに転落防止のための防護柵の設置などの対応をしていただいたところです。今後とも、児童・生徒の通学につきましては、学校・警察・道路管理者と連携し、状況に応じた対策を講じるとともに、町教育委員会といたしましても、登下校時の交通事情や児童生徒の通学状況を把握した上で、安全に登下校ができるよう、小・中学校と情報を共有し、対応してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 まず1番目のですね、安全確保なんですけど、「これ平成26年度のプログラムに基づき2年に1度の見直しをしてる」と答弁をいただきましたけども、まだまだですね、今回、富士山地区なんてお話もしてますけど、町道の4-367号線、馬場スタンドさんのところですね、マルニさんと、あそこの横断歩道を、以前はですね、井戸川地区とか、あれから東の児童は、4-367号の馬場スタンドさんの横断歩道を渡ると、あそこを左に行って、中央内科さんのところに入って通学してたのを記憶してるし、私は50年前ですけど、私もそんなところを通学してました。あそこは、なぜ危険かといいますと、幸い事故起きていないんですけども、歩道にですね、ごみステーションがあります。それとバス停もあります。あそこを通学する児童さんの母親、お母さんからですね、「あの歩道にごみステーションがあるんで、ごみの多いときには、その都度道路に下りて通学するんですよ」と。「非常に子供たちが危険ですよ。何とかありませんか」と。これ、ごみステーションの場所の変更とかですね、いろんなことを、そんなことを自治会長の方に話したんですけども、「いや、それは言われてももう何十年も前からあるところなんで、なかなか難しい」と。これ、地域生活課長にも御相談したんですけども。であれば、そういうところを、危険箇所の見直し、学校、富士山地区に関しては、小学校の校長先生が、藤原家さんのところで、また、あそこは藤原家さんの店長と従業員の方がですね、毎朝立ってお子さんの誘導というか、やってるんですけども、その他にも多々ありますんで、その辺の、2年に1度と言わず、見直し方法、確認、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 通学路の見直しということでございますが、現在、通学路となっているところにつきましては、様々な事情を勘案して、その結果、最適なルートと学校が判断した場所が通学路になっているものと考えてございます。このためですね、議員より今、御指摘がありました場所を通らないようにするとか、場所を変更するのが可能かどうかということは、ちょっとこの場では何とも申し上げられないところでございますが、学校のほうに情報を提供いたしまして、令和5年度からの通学路の指定の際には参考にさせていただければと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 是非ともですね、その辺、学校にですね、上三川小学校ですけども、そういう意見があると。上三川郵便局のともそうなんです。あそこからずっとその町道4-367号ですか、あそこ通ってくるんですけども、あれから郵便局の南側の道路をって、それを左折して、個人的にはうちの西側の道路なんですけども、そこをって、裏通りって言い方ないんですけども、そういう提案もしていただき、幸い事故は起きてないんですけども、起きてからでは間に合わないんで、その辺学校側にですね、よく話して、改善するようなことをお願いします。

あと、その2番目の富士山地区なんですけども、今ご存じのとおり、住宅がたくさんできております。先ほど、15回の横断で89人と話しましたが、あと何年も、近いうちにですね、何百人規模の子供が、児童が、その横断歩道を利用すると思いますんで、中学校の横の、上三川中学校の横の歩道通る

とか、歩道橋を渡るとか、そういう改善をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。町民への接遇について。3年前に先輩議員がですね、同様な質問していると思いますが、私なりに質問をいたします。住民サービス提供時の質を向上させるために、接遇マナーマニュアルやマナー向上委員会などを設置するなどしてですね、意識付けを行う必要があると考えます。マナーのよい方もいらっしゃいます。そうでない方もいるのも事実と思います。そこで、接遇について、上三川町の取組みについてお伺ひいたします。御答弁よろしくお願ひします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

接遇は、町民の皆様と職員との信頼関係を築く第一歩であると認識しております。本町における接遇に関する取組みといたしましては、採用1年目の職員に対して、新採用職員研修において、公務員として当面必要とされる基礎知識の一つとして接遇を取り上げているほか、職員一人一人に指導する担当職員をつけ、実際に働く職場で業務を遂行する上で必要となる知識やスキルを身につけさせる、いわゆるOJT研修を実施する中で、窓口対応についても指導を行っております。また、採用2年目の職員に対しても、接遇に特化した2日間の研修を受講させております。

このように、採用後早い段階で、重ねて接遇に関する研修を受講させることで、接遇の基礎を習得させることとしております。更に、日常業務の場面におきましても、各所属において、心のこもった応対や親切丁寧な説明について指導を行うことにより、町民の皆様との信頼関係の構築や役場全体のサービスの向上に努めているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。入職、入社時、会社じゃないんで入社とは言わないですけども、研修を行ってるというのは今の御答弁で分かりましたけど、その研修ですね、入職時と2年目、この研修をやったってのは分かるんですけど、その効果の確認とか、実際にそのようなところはどのように検証してるんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 研修の効果の確認ですが、1年目に行っている職員に対するOJT研修、こちらにつきましては、研修の効果をチェックする項目、20個ほどのチェックリスト、チェックシートというようなものを用意しまして、効果のほどを対応してます。このチェックシートには、職務に対する対応力とかいろいろある中で、もちろん接遇に関するものも、来庁者、電話の対応というような内容で3項目ほど行っております。2年目の研修、こちらにつきましては、研修の効果測定、そういったものはございませんが、各種研修につきましては、その都度研修から戻りますと、復命書、その中でためになったこととか、反省点とか、そういったものを所属長を通して総務課のほうに提出していただいているというところでございます。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 確認してるというのは分かりましたけども、ではですね、町民の方から、実際に苦情、電話してもなかなかつながらないとか、窓口行っても対応というか、回答がですね、仕事が理解できてないのか質問する人が悪いか、その辺分かりませんが、いずれにしても、町民からの苦情の件数ってどのくらいあります？ 直近でいいんでお願いします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 実際のところ、苦情の回数というのは把握していないところです。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 目安箱とかですね、そういうものをきちんと設置して、その辺の町民の声というのをですね、吸い上げていただきたいと思います。

それと、上三川町役場ですね、玄関口、顔となります住民課ですね、ここでどんな接遇教育をされているのかお聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 住民課長。

○住民課長【田仲有紀君】 住民課のほうでは、総務課で実施する研修を受講する他には、課内の研修等は行っておりませんが、新規採用職員や異動により住民課に配属された職員が窓口業務を行う際は、先輩職員等と一緒に窓口対応を行いまして、業務を覚えるのと同時に、接遇についても身につけられるように努めております。また、通常業務の中でも、窓口業務のスキルアップが図れるよう、課内で情報を共有しまして、どの職員が窓口で対応しても同じようにできるように心がけております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ただ今そういう指導されてるということですけども、私は、会社勤め長年してたもんですから、総務課長もOJTとかいろいろお話しされてますけども、指導した内容、で、誰にしたか、で、その人のサインをもらってですね、OJTされた人が本当に理解したと、そういう記録を残すというのが会社では厳しく言われたんですけども。後で「聞いてない」とか、「指導されたことない」とか、そういうことがないようにですね、そういう一つの記録を残すということも大切なことと思えますので、ぜひよろしくをお願いします。

あと、この質問の最後になりますけども、先日ですね、マイナンバーカードを申請に来られた方が、16時を少し過ぎてしまったようです。窓口で「16時までですので、できません」と一言で断られたと。その辺ですね、まだ業務中なので、少しぐらいの融通をきかせてくれてもいいのではないかと話しておりました。その辺はどうなのでしょう。

○議長【高橋正昭君】 住民課長。

○住民課長【田仲有紀君】 マイナンバーカードの申請につきましては、窓口のほうが大変混雑しております、かなりお客様にお待ちいただくことが多く、午後4時以降に受付のほうをしますと、業務時間外までお待ちいただく場合もございますので、申し訳ないんですけども、違う方法で申請できる、あとは、後日御来庁いただいて、再度申請いただくなどの方法を御案内している場合もございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 「時間外までやって受付をしる」とは言いませんけども、そういう事情があるんであれば、そういう事情をですね、その方に説明してあげればよかつたんじゃないかと。ただ「16時までだから駄目ですよ」と言われたんでは、町民の方はきっと、腹が立ちますよね。そういうできない理由を、例えば端末の、総務省が端末、そういう事情でできないとかしてあげれば、よかつたんじゃないかなと思います。これで2番目の質問は終了させていただきます。

3番目の質問ですけども、带状疱疹ワクチン接種助成及び周知についてお尋ねしますけども、带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起きる皮膚の病気で、日本人成人の90%以上は带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜み、80歳までに3人に1人が带状疱疹にかかると言われております。昨年の6月には先輩議員も带状疱疹で議会欠席されておりましたけども、非常に辛い病気です。皮膚症状に先行して傷みが生じ、皮膚症状が現れるとぴりぴり刺すような痛みとなります。夜も眠れないほどの激痛もあり、私、個人的にも4年前にですね、かかった経緯があります。皮膚症状が治ると痛みは消えてきますが、神経の損傷により、その後も痛みの続く带状疱疹後の神経痛や角膜炎、顔面神経痛、難聴などの合併症を引き起こすことがあります。私の場合ですね、視神経を痛めてしまいまして、ほぼほぼ治るまで6カ月間かかりました。加齢や疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が発生の原因になることから、テレビコマーシャルでも行っておりますが、50歳以上の人はワクチン接種が可能となっております。健康な、これ当然のことですけども、健康な生活を送ることは、年を重ねてから特に大切なことだと思います。带状疱疹ワクチン接種の費用を助成し、多くの町民が接種を受けやすくすることが大切だと思いますが、上三川町の取組みや考え、また、接種の周知啓発について併せてお伺いいたします。御答弁よろしくお願ひします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

現在、带状疱疹ワクチンにつきましては、発症率を低減させ、重症化を予防することが期待できるものとして、50歳以上の方を対象に任意の予防接種として接種されておりますが、ワクチンの種類によっては1回当たり2万円を超える費用がかかる場合があり、個人の負担が大きいことから、一部の自治体において助成制度を設けていることは承知しております。一方で、予防接種及びワクチンに関する重要事項を調査審議する国の厚生科学審議会、予防接種・ワクチン分科会において、高齢者への带状疱疹ワクチンの定期接種化について審議が進められているところでございますが、現時点では、期待される効果や導入年齢に関して引き続き検討を要するとして、議論の途上にあることと承知しております。このような状況の中、带状疱疹ワクチンの接種費用の助成につきましては、今後の国における検討状況等を見極めた上で、対応を検討してまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

带状疱疹ワクチンにつきましては、任意の予防接種であり、個人の希望と医師の判断により行われるものであるため、これまで町において積極的に周知することはしておりません。ワクチンの接種につきましては、効果の一方で副反応等の問題も懸念されるところであり、この普及啓発につきましては、町

民の皆様からの問合せに対し、必要な情報の提供に努めながら、国における検討状況や動向等を見極めて、慎重に対応を検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。ぜひですね、これは国が検討されてるというのも分かりますけども、町としてもですね、本当にこれ、なった人は分かりますけど、非常につらいこの帯状疱疹ですね。私なんかまた変なとこにできちゃいまして、頭のとっぺんにできちゃいまして、防御するものもないんです、非常につらい思いをして、6カ月ぐらい水色が黄色に見えたりとかですね、ひどい目に遭いましたんで、町としても、国の検討も分かるんですけど、町としてもですね、ぜひ考えていただきたいと思います。

それでは、次、4番目の質問に入らせていただきます。

スマート農業の推進について。ご存じのとおり、スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術、AI、人工知能などの先進技術を活用し、超省力化や生産物の品質向上などを可能にする新しい農業のことを言いますが、上三川町の農業従事者の高齢化と農業人口の減少による担い手不足、後継者不足の解消策として、スマート農業が記載されてると思いますが、スマート農業の推進について、推進状況と課題、推進するための施策と内容についてお伺いたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

農業分野では、担い手の減少や高齢化の進行により労働力不足が進む中、人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担軽減が重要な課題となっております。そのような中、ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用するスマート農業の導入が、近年注目されております。本町におきましても、これらスマート農業の導入が、農業分野の課題解決の一つと捉え、導入又は導入を目指す農業者への支援として、ハウス内の環境測定装置導入事業、アシストスーツ導入事業、そして農業用ドローン技術認定取得事業の補助事業を今年度より実施しております。初年度である令和4年度の2月時点での実績は、環境測定装置導入事業で3件の申請となっております。

スマート農業推進の課題といたしましては、新しい技術であり、普及が進んでいないことから、導入によるメリットの情報が少ないこと、また、対応できる生産基盤の整備が進んでいないことなどが挙げられます。これらの課題に対応するため、導入するメリットの情報提供を図るとともに、農業用機械の大型化やスマート農業にも対応できる生産基盤の整備に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。ドローン、あとアシストスーツですね、この辺の申込みされた方って、ちょっと聞きそびれたかもしれないですけど、何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

先ほど挙げられましたドローンの技術認定取得事業、それからアシストスーツ事業につきましては、現時点で今年度の申請はございません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ドローン、アシストスーツ、なかったってことですけども、ドローンなんですけども、正直、私も取ろうと思ったんですよ。ただ、免許は取ったものの、後のランニングコストが非常にかかるものですから、装置を入れ替えると何万円とか、あと装置のメンテナンスとか、ですから、ドローンについては免許の取得の助成だけじゃなくて、その後のそういうコスト関係のことも助成を検討していただければと思います。

あともう1点なんですけど、これ農家の方からよく聞くんですけど、「認定農業者でないと助成が受けられない」と。これ、国からの方針か何か分かりませんが、この辺はどのように考えていますか。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

やはり町として補助金を助成するというのを考えますと、今後、意欲的にこれからの農業を担っていく方を対象に助成をしなければならないと考えてございます。そういったことから、ある一定の基準としまして、やはり認定農業者というところを基準として設けているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 その説明を、認定農業者という枠があるんですけども、上三川町にはですね、農業をやってなくてもドローンで、ドローンが専門かどうか、その人分かんないんですけど、結構な面積やっているんですけども、そういう方にもですね、例えば面積10アール当たり100円出すとか、そんなような検討というのはいかがですかね。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

町農政課の農林水産業費の補助制度の予算措置ということでの考え方として回答させていただきます。農政課での補助制度の対象につきましては、基本的に農業者への支援を目的としてございます。そのため、農家以外の方を対象とした補助制度については、現在のところ考えてはございません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 農業者でないから考えていないってことは分かりましたけども、やはりこの農業に携わって、高い機械、ドローンを買って、それに対する充電器やバッテリー、高いのを買って、農業者のためにやられてることなので、少しく考えていただければいいかなと。個人では買えないんです、高くて本当に。ランニングコストがかかって。そういう一生懸命ですね、やってる方もおりますんで、ぜひ考えていただきたいと思います。

この4点目の質問の最後になりますけども、昨年ですね、11月22日、大田原市荒井地内で、栃木県農業再生協議会主催のICTやロボット技術などの先進技術を活用したスマート農業の普及拡大を図

るため、県内外の取組状況に関わる情報共有や最新技術の情報提供などを目的とした、スマート農業とちぎ推進フェアが開催されております。この次世代生産基盤技術の導入推進について、荒井町の次世代型生産技術の導入の経緯、次世代型生産基盤技術の効果や留意点などの取組みの紹介などもありました。こちらには町として参加されたのでしょうか。こういう企画が、知らなかったって言えばそこまでですけども、参加したとすれば、どのようなことを学んできて、感じたか。これを参考にして、上三川町はこれからどのように普及していったらいいのかとか、その辺についてお尋ねします。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

昨年11月のフェアにつきましては、町農政課からは1名の担当職員が参加してございます。担当からの報告になってしまいますが、内容としましては、大手機械メーカーから最先端の農業用機械の展示、また自動運転のトラクターや、先ほどあったドローンによる農薬散布の実演がされたとのことでした。また、会場となった荒井地区、荒井地域については、ほ場の再整備がされておりまして、ほ場の大区画化や排水路の暗渠化などの整備がされていたということでございます。スマート農業に対応した整備がされていたということでもございました。こういった生産基盤の整備や最先端技術の導入につきましては、今後担い手が将来にわたって活躍でき、また、農地を維持していくためには、町としても周知していく必要があると考えてございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 職員の方が1名、行かれたのは分かるんですけども、これパンフレット見てもですね、非常にいいことが書いてあるんですよ、これ。導入の推進の方法とかですね、次世代型生産基盤技術の導入の経緯など、あと効果、留意点の説明、この辺のことを聞いて、どう町に反映するのかというのがちょっと聞き忘れたんですけど、これまた後でお尋ねします。

それでは、5番目の質問に入らせていただきます。

屋外トイレの設置について。今、町では、西側のトイレの改修工事、更には1階のホールの後ろのトイレの改修をすると聞いておりますけども、庁舎に来る、来庁される方ってほとんどが、この南側の自動ドアから入ってきますけども、あそこにトイレがある、ホールの裏側にトイレがあるという町民の方、たくさんいます。今度改修するとのことですけども。思うには、今の庁舎の東側、足利銀行のATMがありますけど、あそこに、要はトイレを設置してはどうかと思いますが、町としての考えをお尋ねします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

現在、庁舎敷地東側に屋外トイレは設置されてございませんが、今後、庁舎の内部改修に併せて、庁舎東側に位置する町民ホールのトイレについても改修を行う予定であり、便器数の増など充実を図ってまいりたいと考えております。また、夜間は除きますが、平日はもちろん、土日・祝日でも、当直職員がおりますので、町民ホールのトイレは利用可能となっております。これらのことから、現時点では庁

舎東側の屋外にトイレを設置する予定はなく、設備の充実で対応してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。設備の充実で賄うということですけど、自分が一番聞きたいのはですね、来庁された方が、トイレがどこにあるか分からないと。設備を充実しても、トイレがあるのが分からなくちゃ、分からないんですよ。これ、どんな対応をして、これからしていくのかお尋ねします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 議員がただ今おっしゃったようなこと、何度か聞いたことがございます。今後ですね、内部改修において、住民課の待合所にも分かりやすい表示ですね、そちら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 1番、田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 案内版の設置とかというのは分かるんですけども、実際に車を置いてですね、庁舎に入る前に用を足してくるというような、一番これを町民の方が望んでることなんです。また、このコロナのあれですね、よさこい祭りとか、イベント事がないんであれですけども、お祭りとか来る方は、きっと庁舎に車を置いていく方も往々にしていると思うんです。あと、その改修、現在のトイレを改修すると分かるんですけど、その辺の費用と、改修する費用と、外に屋外につくった費用をよく鑑みて、ぜひ屋外のトイレを検討していただければ、町民の方も喜ぶということでもいいかどうか分からないですけども、トイレが使いやすく、わざわざ来てですね、西のほう行ったりとかしないで済むと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時ちょうどに再開いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 1番・田崎幸夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、11番・津野田重一君の発言を許します。11番、津野田重一君。

(11番 津野田重一君 登壇)

○11番【津野田重一君】 通告順に従い、質問をさせていただきます。何遍ここに立っても、何遍質問しても緊張はしますね。なかなか緊張が取れないものです。

それでは、質問に入らせていただきます。3点ほど質問しますが、まず第1点目。これはです

ね、12月議会において町長に質問したときに、このデザインマンホールの蓋、要するに上三川町のほ
うの例のやつを、12月、町長、マンホール蓋に、政策に対して「そのまま蓋に取り付けますよ」とい
う答弁をいただきましたよね。それにおいて質問をしていきます。

デザインマンホールの蓋について、町内のどこに何枚設置するのか。

2点目、色彩は何色にするのか。

3点目、町民に親しまれているかみたんのマンホール蓋の製作の考えはあるか。

4点目、マンホールカードは何枚製作する予定か。以上4点についてお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

デザインマンホール蓋につきましては、下水道などの施設の管理用に設置したマンホールの蓋の表面
にデザインを施したもので、下水道のイメージ向上や町のPR等を目的として設置されております。現
在、町では、ORIGAMIのまちづくりの一環として、令和4年5月に決定した「ORIGAMI」
のロゴマークをデザインしたマンホール蓋の設置を計画しているところでございます。

御質問の1点目の設置場所及び枚数につきましては、PR効果や周遊効果などを考慮いたしまして、
現在整備を進めています(仮称)上三川町生涯学習・子育て支援複合施設東側の歩道に1カ所設置する
予定でございます。

2点目の色彩につきましては、「ORIGAMI」のロゴマークを基調とした色彩にしたいと考えて
おります。

3点目のかみたんをデザインしたマンホール蓋につきましては、まずは今回計画しております「OR
IGAMI」のロゴマークをデザインしたマンホール蓋の整備を進めた上で、その効果などを見極めて
まいりたいと考えております。

4点目のマンホールカードの製作枚数につきましては、受け取りを希望される皆様に配布できるよう
製作したいと考えており、先行して発行している近隣市町の状況などを参考にして、発行枚数を決めて
いきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 まず、今、町長の答弁の中で、まず1カ所、例の(仮称)上三川町生涯学
習・子育て支援複合施設のところに1カ所と答弁でございましたが、では、この1枚当たりの製作費に
はどのぐらいの予算が必要なんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 デザインマンホールの蓋を新たに設置する場合ですと、1カ所当たり
約50万円程度の工事費を見込んでございます。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 私、壬生町に行って調査してきたんですけど、1枚当たり、型が20万円

で1枚当たり11万円なんです。そうすると型を作れば、全部十何万円のできるんですよ、8色使ってますからね、色。その50万円とはどういう根拠でそういう単価が出てきたんですか。

○議長【高橋正昭君】 上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 まず、デザイン料としまして約20万円ぐらい程度かかってございます。そのあと材料と、あと工事の設置費ですね。現場のほうに設置する工事費も含めまして、50万円ということでございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 しつこくなって申し訳ないんですけど、壬生町で11万2,000円のできる蓋が、何でそんな設置費用までで50万円もかかんのか、その根拠が本当に分からないですよ。私は壬生町で直接聞いてきたんですよ。そうしたら、型起こし20万円、あと蓋は、8色だか7色刷りで11万2,000円かなって言ってましたね。なぜその、町はそんな高いんだか、そこはもう一度お聞きしたいです。

○議長【高橋正昭君】 上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 今、議員が言われたとおり、デザインマンホール自体を作る費用といたしましては、約30万円ほどになります。

○11番【津野田重一君】 デザインが30万円と言ったんですか。

○上下水道課長【川島勝也君】 材料が、はい。材料と、あと場所、歩道に設置する工事費も含めまして50万円ということでございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 私も壬生町の、あそこの設置されてるのを見たんですけど、さくら市は飾ってあるだけですよ、あそこにね。飾ってありますよね、下水道課に、デザインマンホールとか。ただ蓋を取り替えるだけで済むわけですよ。だから、蓋を取り替えるのに、何でそんな。蓋は50キロ近い蓋ですよ、あれね。あれ、こう回して取り替えるものですよ。そこで何で50万円、しつこくて申し訳ないんですけど、デザインというの私もね、壬生町行った時はデザインの話は聞かなかったんですよ。ただ、型起こしに20万円、1枚の制作費が、カラー8色で11万2,000円。そのデザインというのは、あれは町で、要するに上三川町の場合はロゴマークを下に入れるわけですよ。そうすると、デザインというのは何でそんなのやるのちょっとわかんないんですけど、そこをもう一度お願いします。ロゴマークをただ蓋に、それだけですよ。

○議長【高橋正昭君】 上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 最初です、1枚目のデザインマンホールを作る場合にはデザイン料等もかかってきますので、そのデザインマンホールと作るのに30万円ほどかかります。また、その2枚目につきましては、そのマンホールの型がもうできてますので、2枚目からは安くなるかと思えます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 じゃあ、視点を変えてね、デザインするんだ何だで50万円もかかる。ほんで1枚しかつけないというのはもったいないんじゃないですか、逆に言えば。だって1枚の蓋の単価

も11万円というのは変わらないですよ。じゃ、デザインと型を起こすのに50万円もかけてるわけですよ。ほんで1枚というのはちょっともったいないような感じしませんか。

○議長【高橋正昭君】 上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 すいません、50万円の内訳はですね、デザインとその型枠を作って、材料費と、あと現場のほうに設置する金額をトータルして50万円ということですので、現場に設置しない以外ですと、約30万円程度ということになります。

○11番【津野田重一君】 ちょっともう1回。

○上下水道課長【川島勝也君】 デザインマンホールを今回……。

○議長【高橋正昭君】 取付料まで入ってるという意味ですか。

○上下水道課長【川島勝也君】 はい、そうです。現場、50万円の内訳につきましては、設置費、設置はですね、現場を、周りを掘削しまして、そのマンホールを設置するところの周りを、既設のマンホールを撤去しまして、その設置費、あと舗装工事とかですね、一部、そういったものを含めまして50万円ということでございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 今、ようやく課長の言おうとしたことが分かりました。要するにマンホールの蓋、それを下から取り替えっちゃべというんでしょう。だから50万円もかかる話で。蓋だけ取り替えることでできないんですか、あれは。規格が同じだから蓋だけ取り替えるということが出来るわけですよ。

○議長【高橋正昭君】 上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 下水道のマンホールにつきましては、設置年度につきまして、蓋と枠の規格が違いますので、そうしますと、枠も交換しなくてはならないということで、それだけの設置費がかかるということでございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 じゃあ、分かりました。そうすると、それだけの投資が必要なんだから、逆に言えば、2枚3枚つけたほうが、かえって町の話題性とか、PRにとっていいんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうですか。

○議長【高橋正昭君】 上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 現在ですね、町ではORIGAMIのまちづくりを推進しておるわけですけども、先ほど町長の答弁にもございましたように、まずは、今回の「ORIGAMI」のデザインマンホール蓋をですね、まずは1カ所設置いたしまして、それでまずPR効果を見極めていきたいというふうに考えてございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 じゃ、このマンホール蓋を1枚じゃなくて、3枚ぐらい作って、庁舎の、そのさくら市みたく、そういうところに置いといて、カラー付きのね、この町のロゴマークを広めてもらうというそういう考えはありますか。町長のほうがいいかな。

○議長【高橋正昭君】 上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 展示場の作成にいたしましては、今後そちらの町を検討させていただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 せっかく町のロゴマークができて、「ORIGAMIのまち かみのかわ」ね、あちこち進めていくのに、やっぱりそういう展示とか、そういうものをしてPRしていくというのも一つの方法かと思っていますので、町長、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、2点目、学校給食について。小中学校の給食を無償化する考えはあるか、又は一部補助する考えはあるかお尋ねします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに、学校における食育の推進を図ることなどを目的に実施しております。学校給食の実施に必要な経費につきましては、学校給食法の規定により、施設・設備の修繕費用及び学校給食に従事する職員の人件費等は市町村が負担し、それ以外の経費は、児童・生徒の保護者が負担することとなっております。現在本町では、米飯の炊飯委託料の約1,730万円、米飯給食の拡大に伴う食材材料費の約440万円、合わせて年間で2,170万円程度の助成措置を実施しておりますので、保護者には、それ以外の食材費のみを給食費として御負担いただいております。議員御質問の給食無償化を実施するには、年間1億3,800万円程度の予算措置が必要となることから、現在のところ、給食費の一部補助を含めて無償化の考えはございません。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 じゃ、ここで、執行部はこういうお金知ってますか。臨時交付金、国の政策です。まず、これを、これはどうお金か御答弁願います。

○議長【高橋正昭君】 もう一度発言願います。

○11番【津野田重一君】 国の政策で、臨時交付金。じゃあ、分かんないなら、私説明しますか？

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

臨時交付金でございますが、多分議員のおっしゃっているのは地方創生等の臨時交付金のことかと思うんで、これは国のほうからの交付金でございます、地方創生に向けた基準がございまして、その中で、用途が制限されているということでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 違いますね。いいですか。臨時交付金、物価高騰を受け、2022年度より学校給食の食材調達に使えるお金。これは内閣の通達で2022年から、今年は2023年ですよ。上三川町はそれを使ってないということですか、まず。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 令和4年度につきましては、国の臨時交付金で食材の高騰の対策ということで、補正予算を計上して、給食費の助成に充ててございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 ただ今の御質問ですが、うちのほうの町としましては、令和4年度、今年度につきましても、地方創生推進交付金、これに併せて、先ほど津野田議員がおっしゃった物価高騰云々についても、臨時交付金という形で交付金来てございます。それらについては、今、教育総務課長が答弁したとおり、そういうものに充てて使っていると。それ以外についても、町のほうの地方創生、今回コロナの関係だとか、そういうの全て含んだ中で、こういった交付金を使っているということでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 じゃあ、臨時交付金を使ってるということで理解していいですね。じゃあ、そうしますと、普通考えられるのが、どこの町村も考えてるのは、臨時交付金を使った場合、食材費のお金が丸きり浮いてきますよ。それを給食の無償化に使え、こういうふうにネットでは指導してるんですよ。今まで、給食に使ってた、食材に使ったお金が丸きり浮いてくるわけですよ、国の金を使えば。そうでしょうか？ そういう指導、ネットではそうなってますよ。じゃあ、町はその余った金は、丸きりどうするんですか。要するに国の金で食材を買うわけですよ、今後ね。そこの、特例臨時交付金で。そうでしょ？ 臨時交付金というのは国の金ですよ。それを使って食材を買うわけですよ、給食にも。そうするとこっちの給食費のお金が丸きり余るわけですよ。だからそれを充てて無償化に使うと、ネットでこう載ってますよ。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 今回の臨時交付金を充てた給食費につきましては、現在の給食費では、物価高騰のために値上げというか、食材費が足りなくなるというところの補填というところで臨時交付金のほうを充てさせていただいてございます。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 今、教育総務課長が答弁しましたようにですね、今回、物価高騰云々ございまして、あとは燃料費云々ありましたね、高騰が続いているということもございまして、国のほうとしては、その施策のためにそれに充てるようにということで、今回町のほうでも、その一部については、佐藤課長が言うようにですね、そういったことで、「物資のほうに手当てしている」と。それだけでなく、ほかの事業にも、広い意味でね、学校給食だけにとらわれることなく、そういった物価高騰であるとか燃料費初めですね、そういったものに対応しなさいよということで国のほうで来てるものが臨時交付金、議員さんおっしゃる臨時交付金になってございます。ですから、それだけに充ててるのではなくて、他の事業にも充ててるということで理解いただければと思います。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 そうすると、この臨時交付金は、その物価高に対して上がった分だけの差額分だけを出しますよという、この臨時交付金というのはそういうお金なんですか。食材全部出してくれるのと違うんですか。そこら辺ちょっともう1回お聞きします。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただ今の質問にお答えします。

物価上昇した分についての補填というところで認識してございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 じゃあ、とても学校の給食の無償化なんかできないですよ、その分だけじゃ。じゃあ、理解いたしました。

続いて3点目、町の折り紙のロゴマークについて。町職員の名刺や一般の人々に使用させてはどうか。

2点目、町内の町の標識に設置する考えはあるかをお聞きします。

執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目と2点目につきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

本町では、世界的な創作折り紙作家である吉澤章氏の出身地である強みを生かし、令和3年度から、ORIGAMIのまちづくりを進めております。御質問のロゴマークは、このまちづくりの一環として令和4年5月に決定したものであり、先の議会でも答弁したとおり、封筒などの事務用品、一筆箋などの啓発品などで既に使用しているほか、この画像データは全職員に共有しており、名刺での活用も始まっているところでございます。ロゴマークにつきましては、広く町民の皆様にも使用していただけるよう、現在、要綱の整備と商標登録の作業を進めております。準備が整い次第、速やかに町民の皆様にお示しし、広く周知をまいります。

また、町の標識につきましても、町内におけるORIGAMIのまちの機運醸成や、町外に向けたPRにつながることから、対応できるものについては、今後、計画的に整備していきたいと考えております。今後とも、ロゴマークを活用しながら、ORIGAMIのまちづくりの推進に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 今、町長の答弁にありますとおり、一般の人がこのロゴマークを付けて、栃木県あちこちで名刺を配って、本当に一番PRになりますよね、名刺がね。あちこち配って歩きますから。それをやっぱりロゴマークを使って、使うような方向で検討しているという答弁だったと思うんですけど、そういうことでいいんですよね。それは非常にありがたいです。特に建設業界の人って結構のあちこち名刺持って歩くんですよね。そうするとそういうの、ロゴマーク入った名刺がね、あちこち栃木県とか、県外の人にも行き渡って、上三川町は折り紙の町なんだというのが認知されるようになりますから、非常にこれ、私はいい考えだと思っております。ぜひ、それをやっていただきたいと思っております。

あとは、標識もこれ、わざわざの町内の標識って書いたんですけど、まさか県の施設に付けるわけに

いかないですから、町の町内の道路標識に何ほか、何カ所かあれば、これまた目立つと思うんですよ。そういうことで、それも検討していただいて、よろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問は閉じさせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後1時29分 休憩

午後1時41分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 11番・津野田重一君の質問が終わりましたので、順序に従い、6番・志鳥勝則君の発言を許します。6番、志鳥勝則君。

(6番 志鳥勝則君 登壇)

○6番【志鳥勝則君】 それでは、ただ今から、私の質問に入りたいと思います。今回は、全部で4点ほど通告してあります。

まず、第1点目ですが、鬼怒川河川敷公園の維持管理について。一つとして桃畑公園・蓼沼公園の維持管理と公園の占用区域周辺の環境整備について、町の対応はどのようにしているのかお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

公園の維持管理は、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、地元の造園業者への委託による除草や樹木の剪定・薬剤防除、施設の清掃などの業務を実施しております。公園の占用区域内につきましては、除草や清掃作業、砂利の敷均しを行っております。専用区域以外につきましては、管理者であります国土交通省下館河川事務所石井出張所と連携のもと、環境整備に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 公園というのは、みんなが気持ちよく利用できるよう、常に快適な環境に整えておくのが善良な管理ということになると思います。私、よく昼飯食った後、鬼怒川の河原行って、本読んだり、ラジオ聞いたりして、1時間、1時間半ぐらい過ごして、公園をずっと見渡すわけですけども、桃畑公園については、公園占用区域内はもちろん専用区域外も、結構車が入れるように、車を止めて休むことができるような環境が整備されております。ところがですね、蓼沼公園についてですが、3年くらい前に、地元の自治会長が骨を折って、建設省のほうで、公園区域外の雑木や、ちょっと河川敷利用者が利用しやすいような環境整備を取計らったところがございます。しかしながら、それから3年くらいが経過して、今現在見渡してみますと、蓼沼公園の専用区域内はもちろんきちんと整備されておりますが、専用区域外、特にですね、南側、公園南側の駐車場、そのすぐ南側、ここについては、昔、ア

カシヤの木だと思いますが、5、6メートル、あるいは7、8メートルぐらいの高さでずっとなつてたわけなんです。一旦それを国土交通省が整備してくれまして、雑木を撤去しましたが、今はもう3メートルぐらいの木が生えており、これを放置しておくと、また環境が悪くなるんじゃないか。それと、公園の東側、ここについては、公園と境、公園外については、ヨシが生い茂って、ちょっと環境が悪いんじゃないかと。公園の北側もさることながら、こういった状況でありますけども、先ほど町長が答弁にありましたように、建設省とどういふふうな連携を図りながら整備しているのか、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただ今の質問にお答えいたします。

先ほど町長からの答弁にありましており、日常から専用区域内は町の管理区域、専用区域外は、通常言われる河川敷ということで、国土交通省管理になってございます。町のほうから河川区域の環境につきまして、そこまで頻度を上げてですね、調整というのは行っておりませんが、当然ながら、地元の方からの御要望等があれば、現場の確認の上、国の河川事務所のほうにその要望の内容を伝えまして、環境の整備の点で御協力をお願いしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 それですけども、私、この質問するのは、やはり地域の地元の人からの話で、現在、今、質問に立ってるわけなんです、じゃあ、連携して、速やかに周りの環境整備を図るよう、ちょっと建設省のほうと打合せしていただきたいと思いますが、その辺どうですか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 その点、現場の状況をですね、再度確認をいたしまして、河川環境という面もございまして、河川の管理者からすれば、治水安全上の課題というのもございまして、その辺、複合的な要素があるかと思っておりますので、その辺は打合せをして、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 それじゃですね、その辺のところをよく調査しながら、打合せして、整備を図っていただきたいと思います。昨年でしたか、かなり鬼怒川の河川敷が燃えたというふうな状況。今の状況下であれば、風向きによっては公園の芝生にも火の粉が飛んできて、芝生全体を全焼するというようなことも十二分に考えられますので、その辺のところはよろしくお願いします。

それとですね、やはり同じ公園の看板なんですけども、私は令和3年の6月議会で、公園の看板の名称が、現在は都市建設課が管理してるんですけども、都市計画課というふうな名前がいまだに改善されてない。この辺のところを「速やかに対処する」ということで、6月議会では答弁をいただいておりますけども、その辺のところ、どうなってるのかお伺いします。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 令和3年の議会で議員のほうから、そういった古い名称のまま残っているような看板の類いがあるというように御指摘をいただきました。それに併せまして、それ以外の公園の施設等の点検業務につきましても、日常点検ということで、普段よりですね、ローテーションを組

みまして公園のパトロールをしている状況でございますが、いまだ、そういったまだ修正し切れていないような設備があるという御指摘でございますので、引き続きそのパトロールを綿密に行いまして、適切な表示に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 令和3年の6月議会で答弁いただいてから、もう1年半先たってるわけですよ。看板を直すのにも、そんな金がかかんないと思います。全部を直しても、10万円、15万円、20万円の金だと思います。で、公園利用者が利用しやすい、何か事故があったらどこに連絡すればいいのかということがよく分かるように、正確な名称で載せてもらいたいと思います。

それとですね、公園の管理に関することですが、やはり令和3年の6月議会で、上三川町の公園に行ってみ渡しますと、3基の防犯カメラのようなものが設置されております。「この防犯カメラのモニターはどこで監視するんか」というふうに話しましたらば、「あれはダミーの防犯カメラです」というふうな答えが返ってきました。それで、確かにダミーなんでしょうね。蓼沼公園の山側の淵に立っている防犯カメラは、防犯カメラがまるっきり地面のほう向いてんですよ。こういった部分の安全管理というのは、ちょっとおろそかじゃないかなと。城址公園の防犯カメラ的なものが通り沿いにありますけど、この防犯カメラのカメラらしきものにはクモの巣が張ってんですよ。生沼邸の脇にある公園の防犯カメラもダミーということですから、「ダミーでも抑止力があるんだ」というふうな回答が返ってきましたけど、今現在でもそういうふうなことを考えているのか。防犯カメラで犯罪を未然に防ぐ。犯罪が起きたときには、防犯カメラというのはかなりの効果的な犯人を探すための材料になってるんですよ。その辺のところをお聞かせ願います。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 防犯カメラの設置につきましては、以前よりその抑止効果を期待しまして、公園にカメラを複数台設置してまいりました。ただ、その機能といたしますと、実際にはですね、録画等ができない状態になっていたということでございますが、その後、庁内、課内で検討いたしまして、令和4年度の予算等を活用いたしまして、一部公園の防犯カメラ、再度正式な形で設置をしている状況でございます。この後、この後もですね、必要箇所をきちんと精査しながら、防犯カメラの設置・整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 今後、速やかに対応してもらいたいなというふうに思います。それでですね、ここ1年くらいの中に、マルニさんありますね、あそこに宇都宮結城線と旧県道が交差するところの四つ角には「防犯カメラ推進の町」という立て看板が立っていると。この看板の名に恥ずかしくないような対応をしていただきたいと思いますと思ひまして、次の2点目に入ります。

町道2-45号線（東蓼沼橋）周辺の管理について。

1点目は、蓼沼公園から向川原地域をつなぐ東蓼沼橋の維持管理について町の対応は。

2点目として、公園から東蓼沼橋に至る一部砂利の舗装化について、舗装の考えはないのか、お伺い

いたします。ちなみに、ここは重要な町の幹線道路、2級町道で、通学路にもなってるものですから、子供たちの安全の通行上も、ぜひ前向きに考えてもらいたいと思いますけど、現在の町の考えはどのようなものか、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

東蓼沼橋は、東蓼沼東と向川原を結ぶ延長約200メートル、有効幅員1.8メートルの橋梁であり、主に歩行者、自転車、農耕車等が利用しているものでございます。本橋梁は、河川法第24条に基づき、国土交通省が管理する一級河川鬼怒川を占用しており、河川の水位が大幅に上昇すると、水に潜る、いわゆる「もぐり橋」という事情もあることから、床版材には木材を使用しております。維持管理といたしましては、毎年1回、点検により傷んだ床版材を確認し、交換している状況でございます。今後も引き続き、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

蓼沼緑地公園の東側から東蓼沼橋までの未舗装区間約200メートルにつきましては、河川区域に位置しております。河川区域の舗装整備は、増水時の舗装の剥離等の問題が懸念される上、交通量も多くない状況であるため、舗装化の予定はございません。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 砂利道の舗装かな、舗装にすると、洪水のときに剥離する恐れがあると懸念されるということでございますが、やってみなくちゃ分かんないですよ。1回やってみてください。路盤上を不陸整正して舗装を載せるだけです。下はもう砂利なんです。幾らも金かかんないですよ。通学路の安全な通行云々ということで、町長が公約に上げてんですからね。その辺のところも、できるかできないか、流れるか流れないか、剥離するかしないか、やってみてください。これは強く要望いたします。

それとですね、今、町長から延長200メートル、有効幅員1.8メートルというような話ですけども、こういう橋に架かる防護柵、あるいは歩道とかで段差があるところの防護柵、これは、基準では、高さが1.1メートルだと思うんですけど、都市建設課長、この辺のところは、私が言ってることが間違ってるか正しいか、ちょっとお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、防護柵、転落防止柵と呼ばれるものになってございますが、これにつきましては、防護柵設置基準というものに規格が定められておりまして、通常の場合は、高さで言いますと1.1メートルと記載されてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 歩道の段差の1.1メートル、橋梁の高欄も1.1メートル、そういうふうなこ

とを考えると、上三川町で一番危険な200メートルの延長のある橋、橋から水面まで6メートル、ましてや通学路になっている、こういったところの1.1メートルであるべき基準が80センチメートルしかないんですけども、この辺のところ、どういうふうに感じてますか。今後改良する予定があるのか、この危険な状態のままに放置していいのか、その辺のところ。これは町長じゃないと分かんないですね。お願いします。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○6番【志鳥勝則君】 ちょっと待った、議長。町長に聞いてんですから。

(「町長に聞いてるんだ」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 いや、町長は一括して答弁ありましたよね。ですから、その細かい点ですから……。

○6番【志鳥勝則君】 細かくないですよ。そういった危険な状態にしておいていいのかどうかって、町の考え方、大きな考え方ですから。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。どうぞ、してください。

(「だから違うだろう」の声あり)

○都市建設課長【神山雅行君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、確かに防護柵の設置基準では1.1メートルという数字、現場は約83センチメートルほどの高さの手すりが設置されている状況でございます。ただ、現場の橋梁の特色がまずございまして、当初、町長からの答弁にありましたように、東蓼沼橋はですね、大雨、出水があつて、水かさが増えた場合には、その水の中に沈んでしまう、「もぐり橋、沈下橋、沈下橋」と俗に言われるものですが、そういった特色がございまして、この手の類いの橋梁は、通常のきちんとした橋梁、永久橋と呼びますが、それに対しまして、こういったもぐり橋等は半永久橋と呼ばれる場合もございまして、そういった場合にですね、やはり河川の流水の断面の中に入ってしまうと、大雨、出水のときに流れてくる流木ですとか、草木の類い、そういったものが河川に引っかかりまして、河積を阻害すると。その結果、工作物の破壊や堤防等の破壊等、危険が出てくるということが想定されますので、こういった半永久橋の場合には、先ほどの設置基準で申しました1.1メートルを満足していない橋梁、そういったものは全国津々浦々にあると聞いてございますので、こちら町内にあります東蓼沼橋もそういった現場の状況、またその構造物としての特色を踏まえまして、そういった構造になっていると考えております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 その蓼沼橋の性格は分かってますけども、現在でも80センチメートルのポールが立ってるんですよ、床版から上80センチメートルが。しかし、安全基準では1.1メートル。30センチメートルぐらい、そのポールを高くしても、何ら、今言った、都市建設課長が言ったのには影響してこないと思います。それで、その80センチメートルのポールの脇にワイヤーロープが2段重なってますけども、上のワイヤーロープは、その支柱の上から5センチメートル下の75センチメートルの高さになってんですよ。橋の中間のほう行って、このワイヤーロープでだいじなんかなという

ふうに、ワイヤーロープをぐっと手で押してみました。そしたら、高さ50センチメートルまでへっこむんですよ、たわむんですよ。こういった部分については水の流れとは関係ないんで、夏場、冬場によってもワイヤーロープの伸び縮みがあるかと思うんですけども、人間の体重が寄りかかってバランスを崩して、人間の体重が寄りかかったときには、もっともっとぐーっとワイヤーロープの下にたわんじやうと思うんです。この辺のところ、ワイヤーロープをぴしっと張ると。張ったからといって、洪水の時に何ら影響あるものではありませんから、その辺のところの改善はどう考えてますか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 今、議員の御発言、手すり上にかかっているワイヤーロープがかなりたわみやすいという御指摘だと思います。現場のですね、構造上、先ほど申し上げましたとおり、高さも足りない、そこもかさを増やせばいいのではないかという御指摘でございますけれども、その高さを増すことで、構造物の重量も増します。そうなりますと、橋梁全体の安定にも、もしかすると悪影響が出るかもしれない。また、手すりにつきましても、より強固なものにいたしますと、一つ前の答弁で申し上げましたが、河川の出水の際にですね、支障物がそこに引っかかりやすいというようなことも想定されますので、今のところは、現状のまま対応したいと思っております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 橋の西、あるいは橋の東、橋に架かる部分にですね、橋の通行車両の車両荷重というのが書いてあるんですよ。1トン未満って書いてあるんです。括弧して、農耕車両は、農耕車は除くって書いてあるんです。農耕車は1トン超えても大丈夫だということですか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただ今の質問にお答えいたします。

確かに橋のたもとにですね、そういった重量を規制する表示が出てございます。ただ、現場を通行する対象がですね、通常の道路橋梁で一般車両の通行を想定したものではなくて、特に地元の方、特に農耕に従事されている方が通られることを想定してございまして、おおよその目安として1トン未満、特に農耕車でのご来、農作業のためにですね、使われる方がいるということで、その後ろの括弧書きで、農耕車を除くということで記載されております。現場ですね、あらゆる全ての重量に対しての安定計算をできているわけではございませんが、あくまで地元での利用を想定しての重要規制の表示ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 ですからね、車両荷重は1トン未満、農耕車は除くという部分が、了解できないんですよ。農耕車は1トン超えても大丈夫なんですかということ。この表示でいいんですかということ。その辺のところをもう一度お願いします。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 詳細につきましては、この場で検証するすべがございませんので、答弁になるか、ちょっと微妙なところですけども、今、議員がおっしゃったように、大型の農耕車が通

れるのか通れないのか、その辺は再度確認をいたしまして、状況によりましては、農耕車を一律除くという表記も再度検討しまして、より安全に通れるよう、その規制の厳密化といいますか、詳細化といいますか、その辺をちょっと内部で検討したいと思います。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 農耕車が通れなくなったんじゃあ、地域の農業者が多分に不便を来すと思うんです。だから、農耕車は通ってもいいけども、通ることは、もう利便性があるんですから、この表示自体をちょっともう少し考えた書き方ががいいんじゃないかなと思っていました。この質問を通告してから、私今日までの間に、蓼沼公園と蓼沼の橋に7回行ってんですよ。夜寝てる間に、こういう部分はどうか、こういう部分はどうかっていうのを思い出して、その思い出したたんびに行って、公園眺めているんですよ。いろんなことがまだ言い足りませんが、それじゃ、私なりに言いますが、もぐり橋だから、安全基準の高さをなくってもいいんだと。私から言わせれば、危険な状態の橋でいいんだと。そういうふうな考えで町はいるということでもいいんですかね、町長ね。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 町民の皆様が通る、通行する橋で、利用する橋でございますので、安全はやっぱり第一に考えてるところではございますが、これまでも、その橋の構造等に関しては、国土交通省に図面等を提示させていただき、それで内容を許可をいただいた上で占用をいただいておりますので、今後も国土交通省とよくその辺の構造については御指導いただきながら、安全に関しては努めていきたいと考えております。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 安全を満たすだけの対策を打つということであれば、国土交通省でも、高さの基準というのは国土交通省で決めるものでしょうから、基準は、こちらが誠意をもって、国交省、いわゆる出張所、石井出張所、あるいは下館工事事務所等にお願ひすれば、駄目だとは言わないと思いますよ。私としては、あそこを往来する人の安全性を保つために、基準値まで、できれば安全な対策を取ってほしいなというふうに願っての質問でありました。

次にですね、3点目、第7次総合計画（後期基本計画）について。総合計画の基準目標値である施策指標の現在の達成度について、どのような状況なのか、お伺いいたします。

まずですね、総合計画基本計画の37ページ、上段にあります、施策指標、妊産婦について、満足している者の割合というのが令和元年度で、目標値が令和7年度とありますが、これらはどんな状況なのかお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君に申し上げます。この通告書のほうとはどのようなことになってるんですか。

○6番【志鳥勝則君】 何ですか。

○議長【高橋正昭君】 通告書に上がっている、その通告質問に沿ってやっていただきたいわけなんです。今付け加えられたことはどういうことですか。もう一度説明願います。

○6番【志鳥勝則君】 通告した質問は3番目で、第7次総合計画（後期基本計画）についてというこ

とで通告して、具体的には、1番として総合計画の目標数値である施策指標の現在の達成度について、どんな状況なのかと。そして、総合計画に掲げる各施策項目の施策指標全般についてという通告の仕方をしてあります。だから、多分皆さん、総合計画基本計画は持ってきてるんじゃないかと思うんですけど。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

総合計画は、町の全ての行政活動の基本となる最上位の行政計画であり、その構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造となっております。この中の基本計画においては、目標の達成度をはかるため、基本目標ごとに成果指標を設けており、今般の第7次総合計画後期基本計画においては、全部で130の指標を定めております。御質問の施策指標ごとの達成度についてでございますが、現行の後期基本計画の計画期間が令和3年度から令和7年度までであり、現在評価が完了している年度は、令和3年度の1年度のみとなっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業や、規模を縮小した事業などもあることから、現時点では、施策指標全般の達成度について評価する段階にないと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 現在の数字でいいんです。現在どのような達成度になってるかっていうことでお伺いいたします。私、ちょっと先ほど質問の仕方が悪かったんですけども、施策指標、総合計画の中の37ページの中の上段にある、妊娠出産についての満足している者の割合とかっていうのが、令和元年と令和7年度を目指してなってるんですけども、現在のところどんな状況なのかということでお伺いしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 妊娠出産について満足している者の割合、こちらにつきましては、4カ月健診の中で、お母さん方にアンケートを取っておりまして、その結果となります。令和元年度に93.2%でありましたが、実際令和3年度の実績といたしましては、89.4%となっております。令和3年度につきましては、コロナ禍の影響も考えられまして、里帰りができないなど制約があったり、感染への不安など、様々な要因が考えられると感じております。引き続き身近に感じられる支援体制というのを実施していくつもりでおりますので、そのように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 次にですね、総合計画の62ページ、その中にある施策指標の中で、町内従業者数というのが令和元年度と目標の令和7年度、それと町内製造品の出荷額とが、やはり令和元年度から令和7年度に数字が載せられていますが、この辺のところの達成度はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

まず、最初の町内従業者数でございますが、令和元年度の7,647人に対してということでございます。この数字につきましては、工業統計調査より算出した数字でございますが、今現在、工業統計調査というものではなく、令和3年経済センサスによる数字を把握しております。その数字を申し上げます。7,818人が現在のセンサスによる町内従業者数ということでございます。

次にですね、町内製造品出荷額等、こちらにつきましても、令和元年度の数字につきましては工業統計調査より示した数字でございますが、令和3年の経済センサスでございますが、そちらの数字申し上げます。2,264億1,200万円が、令和3年の経済センサスによる町内製造品出荷額等という数字になっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 なかなかつかみづらい数字だということでは理解していますけども、この目標、令和7年の目標数値というのは、どんなふうなつかみ方をしてるんですか。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 後期基本計画の中ですね、後期基本計画というのは総合計画、基本構想、前期基本計画、人口動向、将来の展望、昨今の社会情勢の変化、これに併せまして、町民アンケート、これらの結果をですね、踏まえまして策定しているということでございます。これらの中ですね、各指標につきましては、それらを踏まえた中で、おのおの担当のほうでも目標値を掲げて設定しているということでございます。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 ちょっと経済学者でもつかみ切れないような数字だったと思います。

次にですね、やはり総合計画の58ページ、ここに、いきいきプラザ農産物直売所の売上額ということで、令和元年度、1,775万1,000円、令和7年度、2,150万円って載ってます。また、有機栽培米の作付面積、令和元年度に20.8ヘクタール、令和7年度25ヘクタールということになってますけども、現在どんな状況なのか、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

農産物直売場の売上額の令和3年度の実績でございますが、1,821万円でございます。また、有機栽培米の作付面積の令和3年度の実績は、18.5ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 すいません、もう一度お願いします。令和3年度の直売所の売上げというのは幾らって言ってました？

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 直売所の売上げにつきましては、1,821万円です。

○6番【志鳥勝則君】 有機栽培米は？

○農政課長【松本勝彦君】 18.5ヘクタールです。

○6番【志鳥勝則君】 それでですね、目標年度にはまだなってないですけども、目標年度に掲げた数字を近づけるために、いきいきプラザ農産物直売所、あるいは有機栽培米の作付面積の目標値に達成するためには、どのような方法で努力しているのかお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

まず、農産物直売所につきましては、当然町のほうで直接運営をしているのではなく、指定管理者により運営を行っているところでございます。指定管理者は実際にはJA宇都宮でございますが、そちらと協議しながらですね、売上げ向上の方策を考えているところでございます。例えば、町内で生産されていない作物等につきましては、JA宇都宮のほうで仕入れて販売するなど、販売目標達成に向けて努力をしているところでございます。また、有機栽培米の作付面積につきましては、町の交付金としまして環境保全型農業直接支払交付金、これ国の事業でございますけれども、こちらの交付により作付を促しているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 農産物直売所なんですけども、この目標数字というのは、指定管理者の農協は理解してるんですか。連絡してあるんですか。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 当然、総合計画に掲げている目標でございますので、理解していると考えてございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 農産物直売所に携わっている人たちの話、あそこでレジをやっている人たちの話、「志鳥さん、最近客来ないんですよ。役場の人にも協力してもらおうように話してもらいて」こういうような話をよくされてます。民間スーパーとか小売店なんかは、やっぱり売上げを伸ばそうということで、いろんな手法を考えながら努力してると思うんです。そんな声があったものですから、今回ここで質問するんですけども、農協はこの目標値を「知らない」って言ってますよ。本当に言っているんですかね。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 当然、総合計画ということで公表してございますので、ここの辺りはそうです。当然認識しているものと考えてございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 農協の人は「知らない」って言ってんですよ、この数字を。「総合計画に掲げであるものだから当然知っているものと思います」という、いかにも自信のなさそうな話では、売上げが目標数値まで達成できないんですよ。売上げが少なく、金をかけてつくったあの施設が、農協はやっぱり手を引いたと、手を引きますよというふうな事態になったときに、役場の担当課が一番困るわけですよ。だから、私らも、あそこに農産物直売所には品物を納めてますけども、御年配者の方が自分で

作って納めてるという状況下でもありますので、私自身は、品物が重なったんじゃないという事で、同じ品種は出さないようにしてるんですけども、それでも、品物は残り加減だということ。いきいきプラザの農産物直売所の売上げが少ないって農協のほうは悩んでるんです。その悩みを役場のほうに伝えてあるかどうかかわかんないですけども、そういった目標数値に売上げを伸ばすための担当者会議というのを毎月1回ぐらいやって、幾らか売上げを伸ばすように、例えばサービス券を使うとか、発行するとか、今、客が来てもらえるようにするとか。それか、スーパーカスミなんか1割引の割引券を配ってる週もあるわけですよ、多分木曜日かなと思うんですけど。そういうときにはかなり客が来ますよ。その券を持って、日曜日に買いに来るんですよ。かなり買いに来ますよ。そういった試行錯誤をしながらやってると。町は、農協は指定管理者で、現在、現場で運営してますけども、その上の経営者というのは役場なんですから、役場が本気になって、農協と打合せしてやらないと、最終的に困るのは役場ですから。あの施設せつかくつくったのに、もう閉ぢめになっちゃったんだというふうな事態も起きかねないということ。そうならないように、ちょっと売上げを伸ばすために努力してもらいたいというふうに思ってますけど、そういった私の意見を踏まえて、農政課長、どのように考えるか、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 当然、町としても売上げは伸ばしたいということで考えてございます。ですから、農協ともですね、いろいろ広報の仕方、町のほうとしても、広報かみのかわに「季節の野菜ができました」とかっていう広報もしてます。当然、町だけではなくJAのほうと協力しながら、売上げを伸ばすよう努力していきたいと思えます。今後も、そうですね、先ほど議員がおっしゃられたとおり、JA側との打合せ等を綿密に行っていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 その点はね、ぜひともよろしくお願いします。農協が指定管理者の契約が切れたら、「もうやらないよ」なんていうふうな事態になっても困りますから。そんなところで、今後とも、農協とは密に連携を取りながら、売上高を伸ばすというふうな努力をしていってもらいたいなあと思います。この件についてはこれで終わりますけども。

次に、4点目ですけども、公園の緑地率について。（1）富士山運動公園の緑化率について、緑化基準を満たしているのかということでございますが、先にありました国体のときに、いろいろ体育館本体を整理したり、駐車場を確保するために、武道館の南側にあった緑地を撤去し、駐車場にしたような経緯がございます。当時ですね、同じような質問をしたときには、緑化率は都市公園に定められている緑化率は満たしてないということなんですが、国体終了後に、緑化率を満たすようなことでやっていきたいということでございますが、この辺のところ、緑化率を元に戻すためにどのような計画でいるのか、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

公園の緑化率は、植栽、花壇、その他、緑化された施設の敷地面積に対する割合で、樹冠などの水平投影面積の合計などの算出方法に従って算出いたします。富士山公園は地区公園に該当し、50%の緑化率が基準とされておりますが、国民体育大会の駐車場整備などにより、水平投影面積の測り方にもよりますが、約48%の緑化率であると想定されます。今後は、関係各課と連携し、緑地の確保に向けて検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 公園利用者が快適に利用できるように、緑化率が満たすような努力を早急にしてもらいたいと思います。お願いいたします、これで私の質問を終了させていただきます。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 6番・志鳥勝則君の質問が終わりましたので、順序に従い、4番・神藤昭彦君の発言を許します。4番、神藤昭彦君。

(4番 神藤昭彦君 登壇)

○4番【神藤昭彦君】 では、お疲れさまでございます。まずはですね、今年度で定年される職員の方々に、長い間、本当にお疲れさまでした。町民のためにご尽力いただき、ありがとうございました。

それではですね、ただ今より通告順序に従い、一般質問をします。

まず、カーボンニュートラルについて4項目伺います。

一つ目に、カーボンニュートラル宣言をする予定は。これはですね、前回もこの質問をさせていたでいます。そのときに、カーボンプライシングが危惧されるとのことで、宣言はしないとのことでしたが、脱炭素への意識が企業、一般家庭で高まってきています。今では、地域経済活性化、魅力ある地域づくりに向けては欠かせないものとなっていると認識しています。2023年1月31日時点で、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明している自治体は831自治体で、表明自治体総人口は1億2,452人となっています。そこで、現状のお考えをお聞かせください。

二つ目に、カーボンニュートラルに向けた本町の認識と取組みに向けた考えは。これも前回の質問では、「国や他自治体の動向を注視しながら、前向きに取り組んでいる」との答弁でしたが、その後どのように検討されたのか、お聞かせください。

三つ目に、再生可能エネルギー率（太陽光発電・バイオマス・水力・地熱等）がありますが、高い電力を調達する考えはありますかということをお伺いします。これは、特に公共施設での再生可能エネルギーを使った電力供給をする考えはありますか。庁舎やいきいきプラザ、（仮称）上三川町生涯学習・子育て支援複合施設などでお聞かせください。

四つ目は、EV車の充電設備等のインフラ整備の考えはあるのか伺います。これは、住民の方が、カ

ーボンニュートラルの観点から、EV車への乗換えを行っていただいています。また、政府が2035年までに、乗用車新車販売における電動車の比率を100%とする目標を掲げていることから背景になっていると考えています。出かけたときに気軽に充電ができることが、安心してEV車を使用できますし、蓄電池として様々な使い方ができると考えますが、本町のお考えをお聞かせください。

以上4項目、お願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目と2点目につきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

近年、気温の上昇や大雨の頻度の増加、熱中症リスクの増大など、大気中の温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化に起因するとされる気候変動の影響が各地で顕在化する中で、その影響を最小化するため、国においては、2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。町といたしましても、地球温暖化対策は、将来にわたり継続的発展を遂げるためには大変重要と認識しており、平成30年度に策定した上三川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、施策の検討及び実施をしてきたところでございます。そうした中で、本町では、カーボンニュートラルに向けた具体的な施策として、今般、令和5年度予算に、町民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、脱炭素社会の実現及び災害に強い安心・安全なまちづくりを目的とする家庭用の定置型蓄電池及び電気自動車の導入補助事業の予算を計上いたしました。

御質問の1点目の「ゼロカーボンシティ宣言」につきましては、環境省において、2050年にCO₂を実質ゼロにすることを目指すと、首長自らが、又は地方自治体として公表した地方自治体をゼロカーボンシティと定義し、全国の自治体に呼びかけているところでございますが、本町におきましても、新しい事業を盛り込んだ新年度予算案の成立を期して、ゼロカーボンシティを宣言したいと考えております。

次に、御質問の3点目と4点目につきましても関連がございますので、一括してお答えいたします。

再生可能エネルギーの取組みといたしましては、現在、上三川いきいきプラザに太陽光発電システムを設置し、施設の電力として利用しております。加えて、庁舎や中央公民館、小中学校の電力契約につきましては、電力料金の見積り時の条件として、電力会社の発電に対する二酸化炭素排出係数や再生可能エネルギーの導入状況などの取組みを点数化したものの数値が一定以上あることを求めており、環境に配慮した調達に努めているところでございます。今後は、庁舎や学校などの公共施設におきましても、太陽光発電システムなどの設置拡大に向けて検討してまいります。

また、EV車用の充電設備などのインフラ設備につきましても、カーボンニュートラルの実現に向けて重要と認識しておりますので、今後、設置する施設や設備等について、再生可能エネルギーの導入と併せて、町全体の取組みとして調査研究をしてまいります。町といたしましても、今後も町民、事業者、関係機関、近隣市町等と連携協力し、一体となって取り組むことができるよう、情報発信と共有、啓発に努め、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 答弁ありがとうございました。まずは、少しほっとしてます。予算案が通ったというカーボンニュートラル宣言をしていただけるといことですので、やっとなですね、本町も、他自治体とですね、同じようにスタートラインに立てたのかなというふうに思ってますので、よかったなというふうに思ってます。そういった中でですね、脱炭素に向けた具体的な手法をですね、基本的なですね、考え方が示された、例えば目標達成に向けた具体的なロードマップなどはですね、もう作られているのか教えてください。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

現在のところ、具体的なロードマップはございませんが、平成30年度に制定した上三川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき政策等の検討を行い、先ほど町長が答弁したとおり、令和5年度予算に家庭用の低炭素推進設備等の導入補助を計上したところでございます。

以上で答弁終わります。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 一応、脱炭素のですね、計画書というものはあると思いますけれども、実際に栃木県ではですね、CO2排出削減目標は2030年まで50%削減すると。2050年は100%というふうに目標を掲げています。まず、2030年まで、あと7年ほどしかないんですけども、本町はですね、あと7年間でどのぐらい取り組んでいくのかということは絶対必要だと思いますので、ぜひ早めにですね、ロードマップ、目標達成に向けてのロードマップをですね、しっかり作ってもらって、そこに、何をやるかといったところが、それがないと決まらないと思うんで、今までどおりだと駄目だと思いますんで、そこに向かってですね、しっかり作っていただいて、皆さんにですね、お示し願えればなというふうに思っています。

また、その中でも、本町が目指すですね、分野というか、まずはここから取り組んでいこうという思いがあって、今回カーボンニュートラル宣言をしていただけるんだなというふうに思ってますんで、各分野ね、産業、交通、業務、家庭、エネルギー、吸収源というふうな分野がありますけども、どこから、本町がですね、取り組んでいくのか。まず、全部やろうとしても無理だと思いますんで、まずはここからいくよという何か目標があったら教えていただければなというふうに思います。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

現在町では、平成30年度に制定した上三川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）がございすが、国の目標も改定されたことから、町の計画の改定の際に、数値目標や重視していく分野についても、今後ですね、併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ということで、まだ、分野的にも、ここから取り組んでいこうとか、そういっ

たことは考えられてないでよろしいですか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 現在のところ、産業、交通、いろんな分野があると思いますが、町としては、どれを重点ということは今のところ検討してる段階なんで、今後ですね、数値目標を重視していく分野についても、今後、改めて検討させていきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 分かりました。じゃ、早急にですね、分野ごと、まずは進んでいければなというふうに思います。産業とかね、実際には各企業でやられているのかなというふうに思いますし、今回、予算案の中にですね、EVの蓄電池ですとか、そういうところも入れてくれるという話ありましたので、まずは家庭とか、交通、産業というところをですね、取り組んでいっていただいて、徐々に広げていっていただけたらなというふうに私は思いますんで、ぜひ御検討願えればなというふうに思います。

それからですね、「カーボンニュートラル実現へ向けての蓄電池等の購入費への一部助成がこれからあるよ」という話がありましたけども、実際に補助金はですね、お幾らぐらいを考えていらっしゃるのか教えてください。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

定置型蓄電池につきましてはですね、1キロワット当たり1万円、上限10万円の補助を考えております。電気自動車につきましては、1台当たり10万円の補助を考えております。

以上で答弁終わります。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 分かりました。ありがとうございます。大分、車の買換えですとか蓄電池購入ですね、大分町民も役立つと思いますんで、ぜひよろしくお願いします。ここで、V2Hなんか、例えばV2Hなんかは補助金の対象になりますかという質問なんですけど、教えていただけますか。V2Hって分かりますか。VはビークルでHがホームで、車と家をつなぐものなんですけども、最近では太陽光なんかを使って、昼間、太陽光で蓄電池に充電をして、夜に家のほうに供給するとか、あと車に充電するとかというものなんですけども、そういったものは補助金の対象になりますか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

現在のところ、対象となっておりますが、今後ですね、補助制度の見直しだとかを行う際にはですね、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 是非、前向きにですね、検討いただければなというふうに思います。やはりカーボンニュートラルの実現にはですね、町民の理解と協力が必要と考えますんで、まず、そういったところをですね、売り込むことによって、町民のカーボンニュートラルへの意識も高まると思いますんで、

ぜひ御検討願えればなというふうに思います。また、こういったですね、施策ですとか、カーボンニュートラル、町もやるんだぞというですね、宣言をですね、宣言というか、町民に広く広げるために、どういったふうにはですね、町としては広げていくのかをお聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

先ほど、ちょっと答弁のほうにありました町民、事業者、関係機関、近隣市町と連携し、一体となつて取り組むことができるよう、情報発信と共有、啓発に努め、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを、今後とも推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 公共施設の再生可能エネルギー導入ですとかも、町民から見てもですね、事業の進捗状況が一望できて、すごく理解が進むかなというふうに思ってますんで、先ほども言いましたとおり、公共施設に太陽光ですとかを付けて、どんどん付けることによって、町もしっかり取り組んでいるんだなというところがですね、町民に発信できると思いますんで、ぜひですね、前向きにですね、できれば庁舎とかね、一番先に庁舎とか、これからできる複合施設とか、いきいきプラザ、目立つところからですね、どんどん始めていって、その太陽光を全てのこういう電気を賄ってるよということがですね、アピールできれば、すごくいいのかなというふうに思ってますので、ぜひとも御検討いただければなというふうに思いますんで、よろしくをお願いします。

それからですね、カーボンニュートラルに向けた、今、宇都宮市さんですとかは、住宅、建物などに関しても助成をしてるんですけども、上三川町はその辺は考えていらっしゃると思いますか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えします。

省エネによる住宅のゼロエネルギー化の推進は特に重要かと考えておりますので、助成については、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 是非ですね、まだスタート地点に立ったばかりだという話もありますんで、しっかりですね、まずは、先ほど言ったとおり、ロードマップを作ってもらって、何にどのぐらい、何にどのぐらいで50%減るんですよというところをですね、発信いただければなというふうに思いますんで、よろしくをお願いします。

カーボンニュートラルをですね、実現することは大きな社会の変容であると考えます。また、目標を達成させるために、あらゆる技術の発展や、それに伴いコストも多くかかることから、費用対効果をですね、正しく分析していただいて、取り組むことが必要なんだろうなというふうに考えます。人が暮らす上で、様式も変容していくんだなというふうに思います。将来はどのように変化していくのか、まだ分からない部分がたくさんありますけれども、都度、論議をですね、していただいて、体系を立てて進めていかなければいけないというふうに考えてますんで、多くの情報を取りですね、論議をし、事業の

取組みをお願いしまして、この質問は終了させていただきます。

それではですね、次に、地域力創造アドバイザーについて伺います。

(1) 我が町では、地域力創造アドバイザーに、まちづくりコンサルタントをお願いしているが、どのような経緯でお願いすることになったのか。

(2) コンサルタント料と期間は。

(3) 地域力アドバイザーは、町内でどのような動きをしているのか。

(4) アドバイザーから助言、指導は。

(5) 今後上三川町を更なる活性化を図るための具体的な計画、目標は。

以上5項目、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目から5点目につきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

本町では、商業の振興施策として魅力ある商店街の形成に取り組む中で、大型商業施設の出店や後継者不足などを要因として衰退の一途をたどる本町の商店街を再生するには、外部専門家の知見やノウハウが必要であるとの認識から、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用することといたしました。この制度は、総務省が所管する地域人材ネット登録者の中から、自治体が行き届くとする内容に関する知見やノウハウを有すると思われる人材を選出し、招聘するものであり、必要な経費について総務省から支援を受けられるものでございます。

今回本町では、地域力創造アドバイザーを招聘するばかりではなく、複数の施策案を提案資料としてまとめてもらうこととし、その業務委託料は、最終的に496万1,000円となる見込みでございまして、履行期間は、令和4年6月下旬から令和5年3月末までの9カ月間でございます。地域力創造アドバイザーは、この期間中に延べ20の団体、企業、グループの35人の皆様に御協力をいただきながら、活動内容や商店街活性及び地域活性についての考えなどをヒアリングいたしました。ヒアリングを通して、若い担い手の育成、町内外への情報発信の強化、民間企業と連携した行政課題の解決などの必要性を感じたとの提言をいただきました。また、今回の業務の成果として、商店街活性や地域活性に向けた施策提案がなされました。これらの施策提案の方向性は、地方創生を推進する上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に通じるものが多いことから、地域活性化を推進するベースとして、総合戦略に掲げた各種事業や取組みを進めていくことが重要であると考えております。また、新たな施策につきましても、このたびの施策提案の方向性を踏まえ、町の実情、時代の潮流などを鑑みながら、総合的に判断してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 まずですね、地域力創造アドバイザーなんですけど、町の広報紙に出てましたけれども、青山社中さん、青山社中株式会社かな、というところをお願いしていると思いますけれども、私もホームページで、いろいろ登録者、人材ネットの登録者が、100から200ぐらいの人がダーッ

てこう登録されてるんですけども、何でこの青山社中さんにされたのか教えていただけますか。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 なぜ青山社中に委嘱することになったのかという御質問でございますが、まず、地域力創造アドバイザーの制度を活用する場合ですね、総務省の地域人材ネットというものに登録された方を招聘することはですね、国の財政支援、特別交付税なんですけど、国の財政支援として、その経費を特別交付税として交付していただく条件とされておりましたので、登録者の中から、今回、町が取り組もうとしている商店街の活性化、あるいは地域の活性化、そういったものの実績がある方、なおかつですね、自治体の施策立案、こういったものにも実績がある方ということで、青山社中の法人さんに委嘱するというのではなくて、その会社ですね、代表の朝比奈一郎様が登録者になってますんで、その朝比奈一郎氏にですね、委嘱することとなったものでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 この地域力アドバイザーで、何か交付税が出ますよということだったんですけど、この交付税って、実際、先ほど496万1,000円だったかな、かかるよって言った中でどのくらい交付というか、支援がしていただけるものなんですか。国からですね。お願いします。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 国のほうにですね、調書のほうは提出してあるんですけど、正確な数字は、まだ国のほうから報告は受けておりませんので、具体的な数字は申し上げることはできませんけれども、先ほどの委託料の中ですね、実際はですね、この朝比奈一郎様だけではなくて、その支援者としてですね、前茨城県つくば市の副市長であった毛塚様、それから青山社中の社員である水野様、この3人体制で業務に当たっていただくこととしておりました。そのうちですね、青山社中の社員の水野様については対象にはならないんですけども、残りの朝比奈様の活動費ですとか、毛塚様の活動費、アドバイザー料ですね、そういったものが交付の対象になります。ただ、全部、全額、経費が、その2人分の経費が特別交付税として交付されるものではございませんで、その経費のうちですね、町の財政力指数、これに応じて、交付率が変わってきます。本年度、町の財政力指数は0.8を超えておりますので、その経費のうち50%は交付されるというような要綱になっておりますので、概算ですけども、恐らく200万円に満たない数字になってしまうかと思うんですけども、そのような特別交付税の額が町のほうに入ってくるものと見込んでおります。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 よく分かりました。ありがとうございます。朝比奈一郎さんでしたっけ。で、お願いしたということだったんですけども、具体的に何かすごく実績があるから多分お願いしたんでしょうけど、実績がある例えば町とか、こういったことをやってきたんだよみたいな、もし一例あったら教えていただければなというふうに思います。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 国の、先ほど、地域人材ネット等にも実績等は一部載っているんですけども、

ども、実際の本人に確認したところですね、新潟県の三条市、こちらでは中心市街地の活性ということで、チャレンジショップの開設等の支援を行ったという実績がございます。その他に同じ新潟県の妙高市でも中心市街地の活性化、それから、埼玉県の越谷市、こちらでは駅前のにぎわい創出の事業支援というような実績もがございます。県内ですと那須塩原市、こちらの黒磯駅前になりますけれども、こちらの活性化の支援をなさったというような実績がございます。商店街とか中心市街地の活性化については以上でございますが、そのほかにも財政的なアドバイザーとか、市政のアドバイザーとか、そういったものは、ほかの県や全国の自治体で数多くの実績を持つてる方でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 いろいろですね、実績を持つてる方なんで、よいアドバイスがいただけたのかなというふうに思いますけども。じゃ、それではですね、商店街や地域活性化に向けた施策提案が先ほどあったということでしたんで、具体的にどのような提案があったのか。もしたくさんあるようでしたら、主なもので結構ですんで、教えていただきたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 提案はですね、大きく三つのカテゴリーに分かれておりまして、その施策提案の数は10ございました。その中から主なものについてお答えさせていただきたいと思いますが、まず、商店街の活性に向けた施策でございますが、商店街のにぎわいを創出する及び新規出店者の受皿となるような企画推進に関する提案でございましたり、それから商店街における高齢者が集えるような場所やコンテンツを作ってはどうかというようなものがございました。具体的にはですね、新規出店者の方がですね、活用あるいはリノベーションできるような空き店舗、そういったものを掘り起こしてみてはどうかというようなお話と、新規出店希望者がですね、お試しといいますか、トライアルできるような場所をイベントの中で企画してみてもどうかといった内容のものがございました。それから、高齢者に関しましては、高齢者が集えるサロンのようなもの、そういったものを商店街に設置してはといった内容のものもございました。それから、次にですね、地域の活性に向けた提案につきましては、企業と連携したですね、エコタウンみたいなものを構築してはどうかというような提案もございました。

一部ですが、以上です。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 そうですね、まず商店街なんですけれども、やはり我々仲間というか、から聞いても、「上三川商店が本当寂しいよね」という話をよく耳にします。実際商店街行っても、あまり何か活気がないのかなあなんてちょっと思いますんで、ぜひですね、商店街の皆さんと力を合わせてですね、活性化に向けてですね、空き店舗を、今言ってみましたけど、空き店舗をまた再生すると。また、そこに入ってもらう方を探すと。でも、なかなか難しいところあるかもしれないですけども、諦められないと思いますんで、ぜひですね、前向きに検討していただいて、やっていただければなというふうに思います。

それから先日、ジョイフル本田で、上三川マルシェございましたけども、私も実際参加をさせていただきました。すごくいい企画でした。私も参加して、すごく活気のあるイベントになったんじゃないか

などというふうに思っています。場所的にも、ジョイフル本田というところだったんで、すごく人が集まるところでよかったのかなというのがありますけども、可能であればああいうものを、例えば軽トラックを並べて、商店街に並べたりして、あとキッチンカーでしたっけ、キッチンカーなんかも並べて、人がね、集まるような、ここが上三川の商店街なんですよとか、例えばいきいきプラザでも構わないんですけど、ああいうイベントをですね、どんどんやって、上三川町をアピールしていただいて、商店街も一緒になって盛り上げていただくという形を取っていただければなどというふうに思います。これは私からのお願いです。今後も、ぜひ企画を進めていただければなどというふうに思います。すごくよい企画だったかと、私も改めて思いました。御苦労さまでした、本当に。ありがとうございました。

それからですね、先ほど企業と連携したエコタウンについてと、エコタウンを始めていきますよという話がありましたけども、これはどのように連携してですね、具体的にはどういった取組みをしていくのか、お聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 提案の中に、企業と連携したエコタウン構築ということで御提案をいただきました。町内には、非常にこのカーボンニュートラルに向けて、力を入れている大きな企業もごございますので、今後も町といたしましても、そういった企業とですね、積極的に連携を取らせていただいて、どんなふうなことができるかというのをですね、その連携の中で模索をして、できれば一緒にですね、話を進めて、せつかく予算が成立した議会の最終日には、宣言をさせていただく予定となっておりますので、そこから力を入れて進めてまいりたいと思っています。

○議長【高橋正昭君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ありがとうございます。先ほどのですね、カーボンニュートラルもですね、企業が頑張らないと、きっと目標50%とか100%無理だと思いますんで、各個人宅では、多少のCO₂排出量は出してますけども、やはり大きな企業さんのやっぱりCO₂排出量が大いんで、そこを改善していかないと、どうしても目標達成難しいと思いますんで、ぜひですね、企業とですね、連携を取っていただいて、実際企業もですね、どんどんカーボンニュートラルに向けて動き始めてますんで、それをやっていかないと、企業のもですね、品物も外に出せなくなってしまうとか、買ってくれなくなってしまう、こういう時代になってるんで、CO₂を出してつくった品物は外に売れなくなっちゃいますよという今時代になってきてるんで、企業も一生懸命頑張ってますんで、その辺はうまくですね、連携を取りながらやっていただければなどというふうに思いますんで、よろしくお願ひします。

まとめとしまして、本町でも人口減少、少子高齢化が進む中、地方創生は喫緊の課題であり、国の予算措置等、様々なメニューを用意しているが、そうした制度に対して常にアンテナを張り、積極的に活動するという強い意志を持つことは重要と考えます。そういった中、地域力創造アドバイザーについては大変価値があることだと私は考えます。特に外部の知見を持ったアドバイザーが、町民の様々な方々に直接お話を聞くことによって、町民の意識が変わり、前向きに将来の我が町のことを考えるよい機会になったと考えます。外部専門家の指導や助言を参考に、地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで地域力を高め、本町の活性化が図れるような取組みをお願いいたしまして、私の一般質問を閉じさせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 4番・神藤昭彦君の質問は終わりました。

○議長【高橋正昭君】 一般質問途中でありますが、本日はこれで延会といたします。

なお、明日3日も午前10時から一般質問を行います。お疲れさまでした。

午後3時26分 延会